

平成30年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第1日目

1 招集年月日 平成30年7月24日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 7月24日 午前9時30分 議長 節 公 一

散会 7月24日 午後4時06分 議長 節 公 一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	節公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

4番 麻植秀樹 10番 大西一司

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	藪下武史
教育長職務代理者	大西直美	企画総務課長	山田徹
税務課長	久木喜仁	福祉課長	岡本重男
産業交流課長	海川好史	住民課長	中瀬弘晴
建設課長	松本博文	教育委員会事務局長	笹山芳宏
勝浦病院事務局長	笠木義弘	会計管理者	後藤信之
地方創生推進室長	石木正昭		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 河野稔彦

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 同意第1号 勝浦町監査委員の選任について

日程第5 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで（第1号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開会

○議長（節 公一君） 皆さんおはようございます。

連日、記録的な暑さが続いています。災害レベルの暑さという新しい言葉も聞かれますが、体調管理には十分気をつけてください。

さて、野上町政になってから、もうすぐ半年になろうとしています。野上カラーは打ち出せているのか、町民の方は新しい風を感じられているのか、議会としても見守らせてもらう、いわゆる100日ルールも過ぎましたので、今会議では鋭く切り込んで、有意義な一般質問にしていきたいと思えます。

それでは、ただいまから平成30年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第1、諸般の報告を議題とします。

会議等への出席状況を報告いたします。

6月15日、勝浦町で開催された勝浦町人権教育推進協議会総会並びに研修会に美馬副議長と私が出席しました。

6月28日、29日の両日、議会広報所管事務調査のため、埼玉県寄居町及び群馬県玉村町に議会広報常任委員5名が視察研修を行いました。

6月30日、勝浦町で開催された勝浦町婦人会ミニ運動会に私が出席しました。

7月4日、勝浦町で開催された勝浦郡老人クラブ連合会総会及び研修会に私が出席しました。

同日、勝浦町で開催された勝浦郡町村会総会に美馬副議長と私が出席しました。

7月6日、和歌山県白浜町議会運営委員会が議会活性化の視察研修に勝浦町議会が対応しました。

7月12日、勝浦町で開催された勝浦郡人権教育推進協議会総会並びに研修会に美馬副議長と私が出席しました。

7月13日、小松島市で開催された小松島地方暴力排除住民会議総会に私が出席しました。

続いて、監査委員から平成30年6月分の例月出納検査の結果について、また議会広報常任委員会から広報視察について、それぞれ報告書が提出されていますので、ご報

告しておきます。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは野上町長、藪下副町長、大西教育長職務代理者、山田企画総務課長ほか関係課長でございますが、大西先生は初めてのご出席です。よろしくお願いいたします。

なお、本議会は、通年会議の中で一般質問を行う月を年3回とすることを議会と執行部との取り決めにより決定しておりますので、提出議案の有無によらず議員の質問権により議長判断により出席を求めるものであります。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

今会議における会議録署名議員は、4番麻植議員、10番大西議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 次に、日程第3、議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

松田委員長。

○議会運営委員長（松田貴志君） おはようございます。

7月2日及び17日に議会運営委員会を開きましたので、協議結果を報告いたします。

7月2日には、会議日程について協議をいたしましたが、7月2日以降に8月18日付の任期満了に伴う人事案件の提出議案がありましたので、改めて17日に委員会を開き、本日の若あゆ会議で取り扱うことといたしました。そこで協議の結果、本日の議案審議については、第一読会から第三読会まで行い、その後一般質問を行います。あす25日から26日にかけて、引き続き一般質問を行う予定といたしますので、ご協力をお願いいたします。

なお、通年会期により、本若あゆ会議は10日を開会予定としておりましたが、先ほ

ど説明いたしましたとおり、7月2日の議会運営委員会開催時点において議案の提出がありませんでしたので、協議により、本日24日から開会とさせていただきます。

以上、報告といたします。

○議長（笹 公一君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 質疑なしと認めます。

それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（笹 公一君） 次に、日程第4、同意第1号、勝浦町監査委員の選任についてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から開会の挨拶並びに本件の提案説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

平成30年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）の開会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

まず初めに、6月の大阪北部地震、続けて7月の西日本各地を襲った記録的豪雨におきまして無残にも亡くなられた方に対しご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた方々に対し心よりお見舞いを申し上げます。

本町では、徳島県及び徳島県町村会からの要請により、8月3日から7日まで、被災地である愛媛県宇和島市へ職員を2名派遣する予定となっております。今後におきまして、被災地が一日でも早く復興できるよう可能な限りの支援を送っていきたくと考えております。

さて、議員の皆様方におかれましては、公私にわたり何かとご多用のところ、若あゆ会議にご出席を賜りまして、深く感謝を申し上げます。また、日ごろから町勢の発展にご尽力を賜っておりますことに対して厚くお礼を申し上げます。

さて、議会の通年会期制が導入され5年が経過いたしました。議員の皆様方におかれましては、常日ごろから議会の活性化、開かれた議会を目指して議会改革に取り組まれていることに対し、改めて敬意を表する次第でございます。今後とも、議会のさ

らなる活性化，ひいては活性あるまちづくりにご尽力賜りますようお願い申し上げます。

それでは，本会議に上程いたしております議案につきまして，提案理由をご説明申し上げます。

同意第1号，勝浦町監査委員の選任についてであります。

平成30年8月18日，西谷委員の任期満了に伴いまして，次の者を勝浦町監査委員に選任いたしたいので，地方自治法第196条第1項の規定により，議会の同意を求めるものでございます。

委員の住所は，勝浦町大字沼江字西谷63番地2，氏名，西谷康彦，生年月日，昭和30年12月1日でございます。

以上，ご審議の上，ご同意くださいますようお願い申し上げまして，提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（節 公一君） 町長の提案理由の説明は終わりました。

ただいまの同意第1号について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件については，従来の慣例に従い，第二読会を省略し，直ちに第三読会において採決することにしたいと思ひますが，ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 異議なしと認めます。

これより第三読会を開きます。

この採決は起立によって行ひます。

本件について原案のとおり同意することに賛成の方はご起立願ひます。

（賛成者起立）

○議長（節 公一君） 賛成者多数と認めます。したがって，同意第1号，勝浦町監査委員の選任については原案のとおり同意することに決定いたしました。

~~~~~

○議長（節 公一君） それでは次に，日程第5，町政に対する一般質問を行ひま

す。

通告表の順序に従って発言を許可します。

8番森本守君の一般質問を許可します。

森本守君。

○8番（森本 守君） おはようございます。

議長の許可を得ましたので、平成30年若あゆ会議、森本守の一般質問を始めさせていただきます。

ことは、先ほど町長からも説明がありましたように、地震、また雨、今度は熱射というか猛暑の、これをきょうの新聞には気象庁は災害と認めるというようなことになっております。埼玉県熊谷市では41.1度という、きのう最高記録が出たようです。熱中症の注意を呼びかけて、気象庁は、後々熱中症にならないように対策を一生懸命やっておりますが、毎日何千人という方が病院に運ばれております。そして、多くの犠牲者も出ています。こういう災害、異常気象、こういったことで命を落とされた人、また災害に遭われた人にお見舞いを申し上げます。

さて、私の一般質問、任期中、きょうも含めて3回となりました。今回は、4つの質問をしていきます。

今回の質問は、検証を並べたような質問になりましたが、これを機会に前向きな対策を進めていただきたいと思います。

まず最初に、町立病院運営についてという項目で質問していきます。

院外処方、その後の検証ということで、以前に同僚議員から質問が出ております、その後どのようになっておるのかどうか、伺ってきたいと思います。

まず、病院から離れている対策ということで、手押し車を常備しているということですが、その利用状況はどんなふうなんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） おはようございます。

病院の院外処方についてのご質問でございます。

まず、今勝浦病院には手押し車、車椅子など、玄関のほうに常備させていただいております。ただ、勝浦病院で処方されて、それから院外薬局に行く方、手押し車を押される方、ゼロではございませんが、利用されている方は非常に少ない状況でございます。

ます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 利用されている方は少ないということで。

次に、ジェネリック医薬品の選択肢がふえるとなっておりますが、それはどのようなようになっておるか、わかりますか。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） ジェネリックの医薬品につきましては……。

○議長（笹 公一君） ちょっと小休します。

午前9時48分 休憩

午前9時53分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、再開します。

笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） ジェネリック医薬品の処方がふえているかという質問かと思えます。

病院での医師の処方については、利用者というか、患者さんの都合により、可能な範囲でジェネリック医薬品の処方をしております。また、病院のほうで薬がない部分もございますので、そちらにつきましては、院外薬局に行った時点で、希望があればジェネリックの医薬品の処方をされているということだろうと思えますが、申しわけございませんが、勝浦病院で今のところ幾ら処方がふえてるかっていう数字をつかんでおりません。ただ、県全体で、勝浦病院も含めて県南部のほうでジェネリックの普及が少ないという情報は聞いてございますが、正確な数字がわからないので、ここでお伝えできることはございません。申しわけございません。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 私も、ジェネリック医薬品受けたことも、病院へ余り行かんのんですけど、行ったときに受けたんですけども、何か薬局の手数料がふえただけで、安うなったような気はしないんですが、県全体としても利用少ないというような答弁ありました。

次に、待ち時間が短縮されるという予想になっておるんですが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 待ち時間につきましては、院内処方よりは待ち時間は少なくなっているのかなというふうに考えますけれども、どうしても病院のほうでお支払いをしていただく、それから移動してから院外、今でしたら、病院の外に1軒あるんですけれども、そちらのほうに移動して、待ち時間がまた発生するということで、大幅な短縮とまでは言えないのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 病院の薬価差益が少なくなるという予想はどないですか。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 当時から薬価差益は少なくなるというふうな予想をしてございます。当然、薬価差益というのがございますので、院内処方をやめることによって、その処方した分の薬価の差益というのは少なくなっております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 予想どおりということによろしいですか。はい。

次に、病院での点数に変わりがあったのかどんなんか、お聞きいたします。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 点数については、申しわけございません、いつ変わったかというのが、院外処方になってから、どの時点で、どう変わったというのはあるんですけれども、この4月、2018年4月に調剤報酬点数というのが変わっておりますので、この4月に最終変わっておる、薬学管理料というのが上がっておるといふふうになってございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） この4月から点数にも変更があったということで、うちの奥さんが行っておる病院でも、ことしに入ってから、点数が変わって病院の経営がやり

にくくなるからということで、院外処方によって変わっております。

次に、病院の収支は予想どおりであるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 非常に厳しいご質問でございます。

改革プラン、現在それに目指して動いているところですので、予想どおりかといいますと、予想というか、目標どおりにはいってないというのが事実でございます。非常に厳しい経営状況でございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 全体として余りメリットがなかったのではないかと多くの人が多くいます。

病院も新しく建てかえるということで進んでおりますが、次に透析患者数と設備予定ということでお伺いいたします。

透析患者数は、勝浦町にどのくらいおいでになるのか、わかれば、説明をお願いしたいと思います。また、透析に関する設備予定は将来的にどうなのか、お伺いいたします。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 町内での透析患者数についてでございますが、国保群、それから後期の方についての数字がつかめないことをご容赦いただきたいと思います。国保の方と後期の方、合わせて15名の方が人工透析を受けていると思われれます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 設備のほう。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 濟いませぬ。それから、設備でございますが、以前の議会でも、この件については議論をしてございます。人員、設備等、非常に厳しいということで、今回の改築については導入しないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 患者数は、国保と後期合わせて15名ということで、ほかに社

会保険とか、いろいろ保険がありますが、そういうのに入っている人で透析を受けている人はかなり少ないと思います。今現在受けている人は、小松島とか羽ノ浦とか、下へ出かけているようで、大変なんだよということは聞かされました。しかし、勝浦で設備するとなると、やはり大きな費用等がかかります。そんな点から考えても、前回同僚議員が質問したように、本当に難しいのではないかと思います。将来的にどれだけふえてくるのか、まだはっきりわかりません。そういうことで了解しておきます。

最後に、町長に即答でお願いいたします。

○議長（笹 公一君） ちょっと困ります。

答弁者には入っとらんけど、ほな質問内容によって町長が答える……。

○8番（森本 守君） 質問のそこには入れたあるけん、そんな難しい答えはしてもらえへんけん。

新病院を建設するという方向で進んでおります。そういう中で、町長も新しくかわって、前町長をそのまま引き継ぐというのではなく、やはり将来を見据えた、30年先まで払い続けられない支払い能力、そういうことを見据えて計画をしていかなければならない。また、昔は町内に5軒の町医院がありました。その上に町立病院があったのですが、今地元の町医院は一軒もありません。町立病院が頼りです。これからは、訪問診療の必要もあるのではないかと。また、高度医療機器を導入しても、償却に長くても10年で償却しなければ、時代についていけない。また、病院を計画するに当たり、業者任せにすると、どうしても金額を大きくされてしまう。そんな点から、やはり町民がずっと払い続けられる病院を計画していただきたいと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 病院改築に際しての考え方ということで、今までに私も職員のと時から病院の改築の基本構想、それから基本計画、こういったものは進めてまわってきた経過もございます。それらに基づいて、これからこの基本計画っていうものを策定していく、そういった業者を選定したというところでございます。

議員おっしゃるように、いろんな状況が出てこようかと思います。それから、ますます人口につきましても減少していくのが、勝浦町、いたし方ないことかと思ってお

ります。こういったことを初め、今後さまざまなニーズが出てこようかと思いますが、可能な限りこれらのニーズに応えられるような病院改築といったものにつきまして、これからご意見もいただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

もちろん改築費用に際しましては、万全の効率的なやり方によりまして、経費のかからない、後に負担を少なくするというようなことは念頭に置きまして進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） しっかりと進めていただきたいと思ひます。

院外処方についても、また院内処方に切りかえる病院も出ているようであります。

次の質問に参ります。

2番目に、防災についてということで質問をしていきます。

まず、避難所の選定ということでお伺ひいたします。

今回の水難事故、全国で生き残れた地域と災害に遭われてしまった地域との差ができております。その差というのは、やはり地域の協力体制が大きく左右しておるよう思われます。避難をするにしても、タイミングを外せば避難所にも行けない、そういう結果になります。

そこで、各実行組、また班、そういう小さなまとまりの中で、その地域に合った安全な場所をあらかじめ探しておいてはどうかということで、これを一時避難というような形で、とにかく体を安全な場所へ送るということでやってはどうかと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（筈 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） ご質問いただきました、逃げる緊急な場合のどちらのほうに逃げるかというのを小さな単位で決めておいて、そちらのほうに逃げられるようなことを考えてはどうかというふうなお話であったと思ひます。

基本的に、やはり避難所まで遠くて行けない方、また急な場合、想定外、最近よく言われておりますけれども、そういうふうな場合に、近くの安全な場所を確認しておいて、最低限そちらの場所に一時的に逃げるといふようなことは、自分を守るという

上でも非常に重要であろうかと考えております。そういう点で、最近洪水予想マップ云々につきましても、改定もされております。そういうふうなことを踏まえて、そちらの周知等にまた今後力を入れていかさせていただけたらと考えております。

以上でございます。

○議長（鄒 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） それも、ぜひとも各実行組とか各班の何で進めていただけたらと思います。

次に、5月30日の徳島新聞に載っておりました、1,000年に1度の洪水の予想マップ、残念なことに、沖野の一部までしか、この絵には載っていません。勝浦町には、そういうマップが届いておるのかどうか、お伺いしておきたいと思います。

○議長（鄒 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 5月30日の新聞につきましては、写真というか、地図が載っておりました。議員がおっしゃるとおり、勝浦町のほうは入っておりませんでした。

こちらのほうにつきましてはですが、県から、このように変えますよというふうな説明に一応来ていただいております。その後、勝浦町も入った電子的な図面もいただいております。ただ、PDFでございまして、なかなか詳細はわかりにくいものでございますけれども、こちらのほうは、県のほうの地図の共有システムというふうなものがホームページのほうで掲載されておまして、こちらのほうでかなり細かい部分まで確認できるようにはなっております。こちらのほうをまた利用いたしまして、町といたしましても、新しい変わった部分につきまして周知等も図っていききたいというふうには考えております。

内容的に言いますと、一応出されたのが想定最大規模の降雨、こちらは1,000年に1度を想定したものでございます。それと現在の計画規模の部分、こちらは50年に1度の降雨を、この2点で公表をされております。それともう一つは、浸水想定区域図、こちらのほうが、今までは標高の縦横250メートルの平均で出したメッシュ図で示されておりましたが、こちらが10分の1の25メートルの縦横のメッシュで平均の標高を出して、詳細な影響量を計算したようなものとなっております。かなりここらが細かくなっておりますので、現在私どもで配っているハザードマップよりも、より小

さく、細かいものが確認できるような状況ではあると思います。

あと、細かいことを言いますと、勝浦川水系での50年に1度計画想定の部分と最大規模の想定の部分の差でございます。浸水範囲が約1.5倍、最大浸水の深さが約2倍程度になっております。勝浦町の浸水面積が、想定規模では239ヘクタールから324ヘクタールにふえております。あと、浸水世帯数が270世帯から547世帯というふう増加をいたしております。ただ、こちらのほうは、1,000年に1度というふうなことで、実際にあるのかどうかという想定はなかなかできないものではございますけれども、今想定外のことが非常に多いというふうなことで、こちらのほうも住民の皆様にも周知していく中で、そういうふうな部分でも今後のこれから逃げられるところ、自分の置かれた状況、降水量、気象庁の情報、そういうふうなものを見て、ご家庭でお話をさせていただけるきっかけにとりあえず使っていただけたら非常にいいのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 1,000年に1度やというたら、絶対あらへんわと思うんですけども、毎日が100年に1度のようなきょうでございます。いつ起こるかわからないことにも、やはり注意を払っていかなければならないと思います。

次に、土のうと自主防災ということでお伺いたします。

先日の大雨警報が出ているときに、私のちょっと下になるところの道路、そこから暗渠で道の下側に水を流しておる装置でございますが、これが詰まってしまいました。というのは、十何年昔と思うんですけども、畑総のパイプと町の簡易水道のパイプを同時に道路を掘っていけました。幅1メートル10センチ掘って、深さが1メートル30ぐらい掘ったと思うんですけども、そのときの暗渠の仕舞いがうまくできていなかったのか、中が空洞になって、ガードレールをつけるときにユンボが落ち込んだというようなことになっていたんですが、そのときも役場のほうに今お金がないからとりあえず埋めといてということで、そのまま埋めてあったんですが、今度はその暗渠のコウ石がやはり掘れておることで、コウ石といって、石垣を両側に積んで上に載せるような、平たい石を載せてあるんですが、それが中へ落ち込んで、暗渠が完全に詰まってまったというような結果になりました。大雨警報も出ているし、雨は降りよる

しということで、どないしても水が通らんということで、区長にも連絡し、役場、建設課にも来てもらって見てもらったんやけど、これはしゃあないということで、直さなしゃあないということにはなったんですけれども、いつ直してくれる、すぐに直してくれるというわけにもいかんということで、そのままになっておりました。しかし、この付近50メートルほどの間に、このパイプをいけたために、後をコンクリーで舗装し直してあったんですが、ひどいところで幅が5センチぐらい広がってしまっていて、自転車のタイヤが落ち込むようになって、私が3日ほどかけて、役場でアスファルトの補修材をもらってきて詰め込んだんですけども、そういう場所です。そして、下側には、また町道が通っており、もしこの道路が崩れたら、上も下も通れんということになります。そんなことで、私、4年、頭を悩ませていたんですけども、仕方がないということで、とりあえず建設課に行きまして、土のうをって言うたら、土のうは総務じゃと言うので、総務課に行きました。そしたら、若い職員2人が倉庫を探したんですけども、ないわいということで、これはこんな当てにしよったら物にならんと思うて、すぐに美馬商事へ走っていて、自費で買って、土のうをつくって、とりあえず土のうで水を流さんように、所定の場所へ落ちるように対策をしました。

そんなことで、土のうというのは、大体防災訓練でも使うものであり、災害を食いとめる初期の対策とっております。そういうことで、土のうというものは大変重要なと思いますが、その土のうがどこにあるかわからんというのでも、私はちょっと疑問に思ったのですが、その点についてどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 土のうの件でございます。

土のうの袋の件につきまして、防災物品の追加管理が実際できていなかったということでございます。町内業者からの調達ということでございまして、不足した場合にすぐに調達できるというふうな、ちょっと安心感から気のゆるみが生じたと思われまます。非常に申しわけなかったと思います。この場をかりておわびをいたしたいと思えます。

確認後、またすぐに購入し、準備をいたしているところございます。また、常に在庫の確認をしっかりと行い、今後このようなことのないように努めてまいりたいというふうには考えております。また、迅速な対応のためにも、必要性の高い、割とそう

いうふうな必要があるような、高い地域につきましては、分団詰所への配置なども今後の検討課題として努めてまいりたいと思っておりますので、またご協力、ご理解のほどをよろしくお願いいたしたいと思えます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 私も、地元の消防詰所へは行ったんですけども、団員でもないし、まだ大雨警報が出たばかりということで団員の誰も待機してないということで、事務所には前通っただけで済みました。今後、そういうことのないよう対策をしていただけるとということで、一安心と思っております。誰が行っても、即対応できるような方向を示していただきたいと思えます。

若い職員の中に、持っていったら戻してこんっていうような言葉がありましたが、土のうというのは、一回使うたら戻せるようなものではありません。消耗品です。そして、50枚入っとの袋を買っても700円で買えるような、そんな高いものではありません。しかし、ほかのもので、例えば肥の袋とかいろいろあるんですけど、やはり土のうっていうのは、水をとめる力、すごい。やっぱりあれでなかったら、とまらんところがあります。この管理をきちっとして、いつでも対応できるようにしていただきたいと思えます。

次の質問に行きます。

福祉センターの垂れ幕についてということで、昨年7月、ちょうど1年前に私が質問しました。その後どうなっているのかということで質問していきます。

まず、外した品物はどこにあるのかということでお伺いいたします。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 取り外しをいたしました看板等につきましては、既に処分をさせていただいております。耐震改修の時点で処分をしたようなことになっております。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） これは、つくった当時、議会の議決によってつくられたものと私は聞いております。3つあった垂れ幕、どれも一発に議会を通したのではなく、次々と通して、3本の垂れ幕をつくっておったと聞いております。処分したということになると、やはり議会が決議したものを勝手に処分したということで、私はちょっ

と抵抗を感じます。誰の指示で、この処分をされたのか、お伺いいたします。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 当時、私も病院のほうにおりまして、詳細ちょっと存じ上げてはおりません。ただ、改修のときに、既に固定されていたので取り外していく中で壊れてしまったというふうに聞いているところではございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） この間、聞き込みをしていたところ、この垂れ幕、5年ぐらい前につくり直したんではないかという気がするということを聞きました。というのも、一番最初につくってから、昭和56年につくっておりますので、何十年たってたっております。その割に、私を感じておるのは、新しかったように思っております。取り外しよったら壊れたというような答弁があったんですけども、ちょっと余りそんなのかなと思うところがあります。

前回の質問で、議会の議決によって設置されたものだから、どうするにしても、議会に相談をしていただきたいということをお願いしたと思いますが、その議会に何ら相談もなかったように思うんですが、どのように思いますか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 垂れ幕の設置についてでございます。

前回、どのようにかして掲示するというふうなことでご答弁もさせていただいております。

現在、もともと森本議員のほうから、一番わかりやすい福祉センターのあたりというふうなことでご提案をいただいていたと思います。ただ、建物に看板等をつけることにつきましては、なかなか防災上推奨されないというふうなこととなっておりまして、それ以外の福祉センターの前の位置、車で帰ってきても見えるというふうな、そういうふうな場所が現在見つからないというのが現状でございます。

今、とりあえず臨時の策ということでございますが、役場入り口右側のモニターに勝浦町は非核平和宣言の町ですというふうなのを掲示させていただいて、周知を行っているところではございます。

先ほど議員さんのご指摘のように、議会が非核平和を早々と宣言した重要性につき

ましては、十分認識をさせていただいております。それを伝えていくことも非常に重要なことというふうには考えております。ただ、垂れ幕の設置については、安全性も含めて非常になかなか難しいような状況ではございます。それにかわるものにつきまして、議会の皆さんと相談もさせていただきながら、アイデアもいただきながら解決策を見出していく必要があるのではあるかと考えております。ただ、これというお示しできるようなものがなかったために、今回まで議会のほうのご相談等をさせていただいていないということは事実でございます。今後、そちらのほうも、先ほども申しましたけども、相談させていただいて、いい案等もあれば、そちらのほうも検討させていただくような格好でご相談をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただけたらと思います。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 昨年7月に質問して、その後町長選になりそうなので、ずっと控えていました。改めて、野上新町長の見解を伺いたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 非核宣言の町のPRということでございます。

間もなく8月6日には広島、9日に長崎を、昭和20年に世界で1カ国だけ日本に起きた悲劇を繰り返さないように、忘れず伝えていくことは非常に大事なことだと思っております。

町といたしましては、今山田課長のほうから申し上げましたとおり、これからより明確に町民に伝わる方法を議会とともに考えてまいりたいと思っておりますので、ご意見、ご提言等をよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 垂れ幕には、今町長から答弁がありましたように、核兵器をなくする、これ1つ、それから人権問題が1つ、それから農業の振興についてが1つの3つの垂れ幕がありました。どれも、私たちが生活する中で、やはり目標として掲げたものであります。年数はたっておりますが、やはり変わることなく推進をしていけたらと思います。どうぞ垂れ幕でなくても、またほかの方法でも、みんなにわかりやすいようなものができますことを期待しております。

次に参ります。

県道新浜勝浦線についてということで質問していきます。

まず、特定区間を見ていきたいと思えます。

中山から星谷までの間の危険箇所ということで、先日建設課長にはどんなところがあるか見ていただきたいということを申し上げておきました。何か所ぐらい、どんなところがあったか、お伺いたします。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 新浜勝浦線中山－星谷間の危険箇所ということで、議員ご指摘の箇所については確認しております。内容につきましては、路肩の崩壊、またアスファルト舗装のクラック、民地へ通じる進入路の一部が県道内にあったりしているのを確認をいたしております。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 中山－星谷間の約1キロ弱の区間で、私が点検したところ、10カ所危険な場所があります。

まず、横瀬橋のほうから北内恒夫さん宅手前までの間の草が生い茂って、専門学校の生徒が通るときに車道を通らなければ通れない状態が多くあります、これ1カ所。それと、2カ所目が、専門学校の上がり口のところが、一時停止の看板もないし、飛び出しの危険性、今まで何回も事故が起きております。これ2カ所です。3カ所目が、清水さんの下の道路が拡幅できないために見通しが悪くなって、道幅が急に狭くなって、悪っております。それから、隣の堀さんの下に溝があるんですが、道が狭い上に溝があって、歩いている人が、車が来たときに、よけ場がないということで、何回も指摘されております。今回、これは区長を通じて町に何とかしてほしいという要望も出してあります。それから、寺川さんの下も、やはりそういう場面があります。それから、谷尻さんのところでありますが、先般下へおりの階段をつけたのですが、道路の幅が、車道はあるんですが、歩道というか、外枠の白線からの幅がないというところと、道路がちょっと曲がっておるというところで、せっかくおり道をつけていただいておりますが、シニアカー等で通るには危険を伴いかねます。それから、立棒工業の上り口の下、ガードレールが宙ぶらりに浮いております。そして、そこは2車線できると思うんですが、2車線化しておりません。その次に、滝口工務

店の倉庫の横、道の岸から孟宗竹の根っこがいっぱい来て、道路の舗装をいっぱい壊しております。ここの部分は側溝がないので、見切りをつけるとか何かしないと、根っこが舗装の下へ入っていきます。それから、星谷川のキヨ谷川の上100メートルほどのところに、私有地に入る道路を後からつけておるようなのですが、側溝のふたの上に石垣積んでおります。私は、これを10年ほど前から気がついておるんですが、車が通るに対してはさほど影響はないんですが、やはり最近シニアカーが至るところで通っております。こういうことで、道幅に対する側道っていうか、歩行者、シニアカーの通るところが非常に危険なところがいっぱいあります。これをやはり解消していかないと、将来事故が起こる可能性があります。

次に、不要な道幅、ごみの問題ということで、立棒工業の下に、工事は20年近く前に済んでおるんですが、今後の課題として検証しておきたいと思っております。やはり必要でないのに、道をここだけ広くしておることが問題と私は思っております。設計者が工事単価を上げるために大きくしたのではないかと思われまして。そして、道路の畔側に側溝が入っているのですが、側溝が地盤沈下して傾いてきております。余分な広い道路をつくと、道路に車をとめて一服する人があり、ごみをすぐに捨てる人があります。

住民課長にお伺いします。ごみを捨てさせない対策をとってもらいたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（鄧 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 議員ご指摘の箇所につきましては、県道新浜勝浦線ということで、道路管理者、県と話をさせていただいて、可能であれば、看板等を設置できればと考えております。

また、住民意識の向上のため、広報による啓発等を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鄧 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 今、ごみを捨てたらいけないというような看板が1つあるんですが、それは道の畔側で、木の陰になって、よう見なんだらわからんようなところに古びた看板が1個あります。私も、粗大ごみの回収のときには、いつもごみを拾っ

て、そこへ持って行ってありますが、今中山から星谷の間で、大体大きいほうのごみ袋に二袋いっぱいということであります。やはり一服したら、どうしてごみ放るんだろうと思うんですが、ごみを捨てる人が後を絶ちません。

それから、ごみの種類を分析してみますと、例えば缶ジュース等につきましても、同じ種類のものを放ったある人がよくあります。というのは、同じ人ではないかと思えます。缶酎ハイとか、ああいうものは、特殊な人でなかったら、走りもって飲まんと思うんですが、やはりそういう空缶が五、六本いつもあります。走りながら缶酎ハイを飲んでおるのではないかと思えます。

それから、ごみを袋に入れて捨てる人、ばらで捨てる人、いろいろあります。その捨ててあるのを分析すると、やはりこれはあっこにあったと同じ人が放ったんちゃうかという推測で、多くの方が放るというのではなく、限られた人が捨てておるのではないかと思えます。

建設課長にお伺いします。

今後、道路改良、また新設に対して、設計段階で、こういう余分な道幅や取り合い道のポイント、例えばこの中山地区の川上さんのところの今度道路を広げるに当たり、図面どおり進めていくと、町道との落差が60センチほどできて、前よりナルウなるんだったら地元の方は喜ぶんですけど、60センチも急になるっていうたら、やはりただでさえ坂になつとるのに、60センチも急にされたら、それは滑るわということで、また側溝をかさ上げし直して、道路を上げていただくというような二重手間になりました。やはりこういうポイントになるところをちゃんと押さえる、そういう指摘ができる、県がしよるから知らんわと言うんでなしに、町もそういう指摘ができて、ここをどうしても通してほしいんだ、こういうふうにしてほしいんだと言うことができるような体制を持っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 不要な道幅とのことですが、議員ご指摘の場所は、県道新浜勝浦線を道路改良により2車線化された場所で、改良工事により直線となったことで、施工前にカーブしていた箇所が待避所のようななったと考えられますが、このような箇所をつくらぬ道路改良の設計ということで、議員ご指摘の件については、県担当部局に対して報告しておきたいと思えます。

また、町が関連する、町道との交差点付近については、町としても設計の段階から協議に参加してまいりたいと考えております。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） やはりこういうふうに県にも働きかけてしないと、工事が二重手間になったり、単価が高くなったりします。ぜひとも県と協議ができるような、県に指摘ができるような体制をとっていただきたいと思います。

次に、道路パトロール車の仕事ということで、副町長にお伺いいたします。

私が、草刈りとかごみ拾いのボランティアをしておるときに、今までに2回パトロール車が通りかかりました。パトロール車には、1人でなく、2人以上が乗っています。ただ走るだけで、何を見て通っておるのか、私にはちょっと疑問であります。そのことについて、パトロール車がどんな仕事をしておるのか、お伺いいたします。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） おはようございます。

道路パトロール車の仕事ということでご質問をいただきました。

道路パトロール車につきましては、勝浦町でございますので、勝浦町を現状管轄しております東部県土整備局ということになりますので、県庁の県土整備部の主管課であります県土整備政策課を通じて、東部県土整備局でのパトロールの状況について確認をさせていただきました。

県道などの道路施設につきましては、小まめな日常点検、また適切な維持補修によりまして、予防保全的な管理による長寿命化対策、それから台風などの災害発生時、また県民からの通報などによります緊急一時対応など、突発的な現場作業への機動的かつ迅速な対応と、こういったもののために、平成23年度から現在の県職員の直営によります道路維持補修作業と外部委託による巡回監視業務などを実施しているところでございます。実は、これは従来県、昔から申しますと、平成10年度ころまでは、道路作業班ということで、補修系業務、それから管理係というものがございまして、管理パトロールに業務分かれておりました。それが、平成10年ごろ、現業業務の見直し、それから既存ストックの活用というところの視点もございまして、ちょうど私が今の県土整備政策課の前身でございました管理課に在籍しておりましたけど、その制度設計の変更したところで、当時補修系の業務、いわゆる従来の作業班、それから新

道路パトロールということで、軽微な作業もできる、かつ道路パトロールを主眼とする班、それから施設パトロールということで、従来の道路に加えまして、河川、また砂防、こういったものを含めた道路、いわゆる県が管理する道路施設のパトロールをするということで、こういった3班体制に移行しました。それが平成22年度まで続きまして、再度の見直しということで、現行、平成23年度から、先ほど申しましたような2つの主な業務ということで移行しているというふうな確認をとらせていただいております。

議員ご質問をいただきました道路パトロール車につきましては、主に、今外部事業者に委託している、道路や河川などの巡回監視と思われるところでございます。今、主にと申しましたのは、先ほど申しました県職員の直営部分でも、必要に応じて施設や道路のパトロールとか軽微な補修作業も行っているということでございますが、主には民間に委託しているのが、今主体となっているようでございます。道路などの危険箇所の早期発見とか事故の未然防止などの安全確保に努めているということでございまして、県道などにおいて歩行者や車両の通行に支障が発見した場合には、担当者へ報告して、状況に応じて補修、また修繕等を実施しているということであろうということを確認させていただきました。

以上でございます。

○議長（鄒 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） いろいろして、走りながら、そういう危険箇所とか緊急対応ができるようなところを探しておるということではありますが、私が見ると、あのスピードで本当にそういうことが見えておるのか、よっぼどでなかったら、そういう危険箇所を見つけることもできないのでないかと思います。

それと、私がボランティアでこうしておるところを横目でにらんで通る、あの嫌らしい顔にもげっさりしました。何かよっぼどこっちが悪いことをしておるようなふうに見られても、げっさりということでもあります。

今、この間も会うたんですが、この間通りよった車は、何か横にちらっと、走りよるけんはつきりわからんのやけど、書いてあるのを見たら、どうも外部委託して、走っておるのだらうと思いました。そんな関係で、走ってきたらええんだというイメージで走っておるのかなというようなイメージであります。新浜勝浦線中山一星谷間だ

けでも、私が見た10カ所、これはいかなという箇所があるんです。勝浦郡だけでなしに、県全体を見るとなったら大変忙しいんかもわかりませんが、やっぱり見ることは見ていただければならないと思います。

最近、シニアカーがふえて、非常に路肩ってところの危険性があるように思います。どうか勝浦町でシニアカーとかの事故が発生しないように、みんなで協力し合いながら安全対策をしていきたいと思います。私も、年に何回か草刈り等をして、できるだけ安全に通れるようにしております。

今回の質問、そういうことで、何か検証するようなことを並べたような、ぐちを言ったような質問になりましたが、どうぞこれを機会に、より安全対策を進められるよう期待して、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（笹 公一君） 以上で8番議員森本守君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により休憩といたしますが、11時5分より再開したいと思います。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

9番井出美智子君の一般質問を許可します。

井出美智子君。

○9番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

きのうの夕方、頑張ってスダチのハウスに入りましたところ、ちょっと頭が痛いなと思って、そのままぼうっと夜を過ごしました。朝になっても回復しませんのは、笠木病院事務局長によりますと、夕方点滴に行くべきだったとアドバイスをいただきました。以後、こういうことのないように気をつけたいと思います。皆さんもくれぐれも体調にご注意ください。

質問に入ります。

西日本豪雨災害の被災者の皆さんに心からのお見舞いを申し上げます。

21日の時点で、14府県で死者218人、安否不明者は3県で12人、岡山、広島など15県で4,484人がこの猛暑の中、避難所生活を余儀なくされているとのこと。熱中症も本当に心配されます。被災した方々に寄り添う施策をと願って、勝浦町での一

般質問に移ります。

子供の通学路の安全対策をとということで質問いたします。

大阪での地震による、痛ましい児童の死亡事故の教訓を生かさなければならぬと思っています。これまで、通学路の安全対策は、交通安全、不審者対策が主であったと思いますが、さきの大阪での事故の例のように、新たな視点で取り組まなければならないことが起きております。大阪北部で起きた地震で倒壊した小学校のブロック塀の下敷きになり女子児童が死亡したことを受けて、県教委は、19日、各学校のブロック塀の強度や塀の倒壊を防ぐ控え壁の設置状況を点検するよう、市町村教育委員会や県立学校に求めました。同日時点では、建築基準法に違反したブロック塀は確認されていないということです。

そこで、お尋ねしますが、鳴門市では、建築士の資格を持つ人が調べたそうですが、勝浦は、どのように調べたのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（筈 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 本町の場合は、町の職員、教育委員会の担当職員が調査をいたしました。

○議長（筈 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 職員が点検したそうですが、勝浦町の点検項目は、どのような点検項目だったのでしょうか。県教委の指示、ブロック塀の安全確認だけを点検したのでしょうか。

○議長（筈 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 県教委から依頼のありましたブロック塀につきまして、教育委員会の所管でございます横瀬小学校、生比奈小学校、勝浦中学校、それに給食センター、町民体育館について点検を行いました。

○議長（筈 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。

しかし、素人考えで思いますと、もっといろんな点検項目をふやして安全確認をしたらどうかということを提言したいと思います。

地震による危険なことは、ブロック塀の倒壊だけではないと思います。例えば、教室の戸棚の固定状況、通学路の危険箇所など、そういう危険についての点検は、今後

教育委員会はどのように安全確認をするか、お考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（笹 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 通学路の点検についてでございますが、今申し上げましたのは、学校の敷地内でのコンクリートの点検でございました。それで、通学路につきましては、教育委員さんが各小学校区を手分けして点検を行っていただきました。また、各学校においては、各校長から、この7月10日前後に保護者に通学路の気になるところについて報告を求める通知を出してもらっています。それから、校舎内等でございますけれども、今年度当初予算で予算を認めていただきまして、構造部材の点検ということで、棚等の耐震について点検をする計画にしております。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） しっかりと安全確認をよろしくお願いいたします。

それと、もう一点確認をしたいのですが、県内では徳島大学の環境防災研究センターの教授が、大規模地震で倒壊のおそれがあるブロック塀の調査を進めております。これまでに、震度5強程度の揺れで損壊のおそれがあると判定された塀も少なくないとのこと。避難の際に塀が倒壊して道を塞げば、助かる人も助からなくなります。老朽化して危険な塀の撤去も含め、安全策を講じるべきではないでしょうか。この件は、建設課長にお尋ねいたします。

○議長（笹 公一君） 松本……。

小休します。

午前11時13分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 老朽家屋等の調査はしっかりしたのかというご質問ですが、空き家ということで説明をさせていただきます。

平成21年度から数年かけ調査をしたときには空き家は150戸程度でしたが、その後空き家数は増加していると考えています。

また、空き家の中でも、危険な老朽空き家については、調査はできておりません。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） やはり安心・安全を考えれば、もっと老朽家屋の調査は、平成21年ですか、調査したのが。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 平成21年から数年かけて調査をしております。ただ、そのときは、建設課のほうで調査したのではございませんので、一応調査したところで150戸というふうに聞いております。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） ことは平成30年ですから、改めてもっといろんな調査をするべき時期が来ているのではないのでしょうか。やはりもっと町内の所有者に啓発を求める、それから質問通告を出した後で、徳島新聞によりますと、民有地の塀の撤去に、石井町などは補助制度、7万円を上限に、この2日から申請の受け付けを始めております。また、徳島市では、8月から同様の制度を検討している、それから同じような制度を検討している自治体も少なくないとの報道がございます。

通告に入っておりませんので、町のほうの協議も十分できておりませんので、このことについてどうするかっていうのは、お答えいただけるのは町長の判断に委ねたいと思いますが、やはりもっともっと死亡事故が起こってから、大きな事故が起こってから全て対応するような事態になってはならないと思います。勝浦町民の安心・安全のために、今後の取り組み、勝浦町としてどのように取り組んでいくのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 危険なブロック塀の取り壊しへの支援という制度のことについてのご質問と受けとめます。

こういった制度、全国的に、また県内の他市町村におきましても、まだ動きは、議員がおっしゃるぐらいのところ、少ないかと思えます。国の動きもあろうかと思えますし、また県、県内の他市町村の動きがこれから出てくるようでしたら、勝浦町といたしましても、すぐに研究はしながらということで、そのときに検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） しっかり研究していただけるということを確認しております。

やはり町内の塀の所有者の啓発にも力を入れる必要があると思います。危険な箇所は、やはりここは危険ですと、誰が見てもわかるような表示も必要だと思います。そういう対策、各地区で区長さんを初め、地域の子供たち、お年寄りの安心・安全のために、町が全て責任を持つのではなくて、地域の力を活用して、地元の安心・安全を自分たちで守ってくれるように啓発活動に力を入れる、これも9月の防災訓練を控えて、今までのような画一的な防災訓練のあり方ではなくて、地域でどこが危ないのか、それをみんなで見て回るとか、そこをどうするのかっていうのを対策をとるとか、もっともっとお年寄りや子供らから災害弱者を守るように、地域を防災力を高めていくことが大事ではないかということを提言いたしまして、この質問は一応終わりたいと思います。

次に、主要農作物種子法廃止について質問いたします。

種子法とは、基幹作物である稲、麦、大豆の良質で安価な種子を安定的に生産、供給するため、都道府県に種子の生産や圃場審査などを義務づけた法律のことだそうです。国の基本食料の安定供給に重要な役割を果たしてきたものです。ところが、政府は、種子法について、既に役割を終えたとか、国際競争力を保つため民間との連携が必要と説明しておるなど、廃止には、種子生産に民間企業、主にアメリカなどのグローバル企業の参入を促す狙いがあるとされておりまして。これも、参議院の審議時間はわずか5時間で可決成立してしまいました。規制改革推進会議の意向に沿って、種苗の生産に関する知見の民間業者への提供を推進することだそうです。これは、今まで蓄積されてきた知見、知見ってというのは、種子法に対する大事な財産ですね、国内大手や多国籍の企業に、種子ビジネスに、その大事な財産を安いお金で引き渡すことを意味すると、専門家は危惧しております。これを心配して、穀物の種子供給を民間に委ねることになりかねないことに危機感を抱いた都道府県では、種子法の趣旨を生かすために、新しい仕組みの動きがあります。種子を誰が管理するかは、日本農業の将来を左右する重大な問題だそうです。日本の種子を守る会というのがつくられておりますが、呼びかけ人の一人の山田正彦元農林水産大臣は、民間企業に種子を委ねる

ことは、いずれ遺伝子組み換え品種の使用につながる可能性があるということを指摘しております。欧米では、公共品種を守るために、もっとちゃんと、日本ほど簡単に明け渡しておりません。ヨーロッパ並みの新たな法律をつくる必要があると言われております。このことについて、町長はどのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 種子法の廃止ということで、非常に難しいような案件かなというふうに思います。

議員おっしゃるように、もしこれが民間に委ねられるようになれば、やはり利益の追求ということで、例えば徳島県で奨励している水稻のコシヒカリ、キヌヒカリ、あるいはアワミノリといった中で、少数品種につきましては、ひょっとしたらなくなっていくんでないかというような懸念もございます。また、民間にこれを委ねられたら、独占的な販売が行われていくんでないかということで、農家の種子購入等に対して高騰を招く。また、議員おっしゃるように、遺伝子組み換え等の種子を使うということでは、消費者等にも、健康的なものにも、やはりどっかで規制が必要になってくるんでなかろうかというようなことがございます。ただ、これに対しても、日本、今までにもいろんな条約等で署名し、参画しているということで、また徳島県におきましても、要綱、要領等で規制については既に制定されているということで、このあたりも見守っていく必要があるんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 4月12日現在ですが、2県26市14村の合計62の自治体で、これ意見書が提出されております。国や県に新たな法律あるいは対策を求める声が高まっているそうです。今なお、世界の70%から90%が、農民自身によって生産、交換されている一方で、バイエルやモンサントなどの巨大化学・種子企業は、こうした農民の種子の保存や交換を違法化することで、毎年種子企業から種子を買わせようとしているわけです。TPPには、農家の自家採取を原則として禁止する条約への参加が義務づけられているそうです。新たな貿易協定が小規模農家の種子や農業に大きな脅威があるとされております。

先ほど、徳島県は要綱を持っていると言いましたが、山形県の吉村美栄子知事は、7月に種子法廃止に伴って制定された山形県主要農産物優良種子制度基本要領の条例化を検討すると表明しているそうです。やはり、勝浦町としては、小規模農家の農家の経営を守るためにも、山形県並みのきちっとした対応をとってくれるように、勝浦町からもしっかりと県に向かって意見を上げてほしいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今の要綱等、十分に私のほうも内容等について精査したものでないというところもあり、それでまだなお条例に変えていく必要があるのかといったところについて検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） よってネに生産している生産者の多くは、本当に高齢者の小規模農家の人です。苗代、種代っていうのは、小規模農家にとってすごく負担になります。だんだんと、苗とか種代が高くなります。昔は自家採取で、つくったものから種をとって、種代なんてお金がかかりませんでした。それと、これはようできるっていう種を買ったら、肥料も農薬も全部、その会社の指定のものを使わなければならないような仕組みにされております。やはり勝浦町のような山間地の農業を守るためには、この種子法に対してしっかりと物申すことが必要だと思いますので、町長にはしっかりと対応をよろしく願いいたします。

それで、空き家対策についてお尋ねします。

空き家をもっと利用しやすくということで、通告を出しております。

この間、私も、地元の今山の空き家を借りたいという人があって、2カ所ぐらい案内して回りました。しかし、残念ながら成立しませんでした。1つは、耐震が全くできていない。きちっと耐震をすれば、1,000万円ぐらい経費がかかると言われて、断念しました。100万円の補助金で1,000万円の対策はできないから、ちょっとそれは無理だということで。それともう一件のお宅は、喜楽苑に入って何年にもなりますので、庭に入ると、草とか竹が大分庭を占領してきて、裏に優良な農地もあって、本当においしいみかんもできる場所ですが、農地というよりかは耕作放棄地ですので、

やはりそれを見ただけで、これを整理して借るとこまではいかないからということで、断念しました。そういうふうに、せっかくの空き家をすぐに対策をとらずに放置していることで、ますますそれが荒れて、老朽家屋になって、危険家屋になっていくという悪循環になってしまいます。高齢者が健在なうちは、なかなかそんなお話はできませんが、町としてもっと、住まなくなったらすぐに活用できるような仕組みはとれないかということで質問通告を出しました。事前に希望を調査をして、すぐ使える状態で貸すとか売却するとかができれば、もっともっと活用できるのではないかと思います。

建設課長にお尋ねしますが、空き家のことを勉強している中で、空家対策特別措置法が27年に施行されておりますが、これは一体どういう内容か、お尋ねします。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 空家対策特別措置法についてですが、この法律の目的は、地域住民の生命、身体、または財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空き家等の活用を推進することにあります。空き家による近隣への悪影響を防ぐとともに、空き家の活用を促進することで空き家問題を制度面から解決していくために本法律が制定され、適切な管理が行われていない空き家の所有者や管理者に対して、町が助言、指導、勧告、命令、代執行が行える内容となっております。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） それと、この中で特定空き家という言葉が出てきますが、この特定空き家とは一体どういうことでしょうか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） まず、特定空き家ではなく、空き家とはどういうものかということの説明させていただきます。

空き家とは、建築物、またはこれに付随する工作物であって、住居その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地、立木（その他の土地に定着するものを含む）をいいます。

特定空き家でございますが、特定空き家等とは、そのまま放置すれば、倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、または著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その

他周辺の生活環境の保全を図るため、放置することが不適切である状態にあると認められる空き家をいいます。

○議長（節 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） もう一つ、これ勉強する中で、住宅セーフティーネット制度という言葉がありまして、この制度は、一定の条件を満たせば、上限200万円まで改修費の補助金が出るとありますが、その条件とか、勝浦ではこの住宅セーフティーネット制度が利用できるのかどうか、課長にお聞きしたいと思います。

○議長（節 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） まず、住宅セーフティーネット制度ですが、これは高齢者、低額所得者、被災者、障害者、子育て世帯、その他住宅の確保に配慮を要する者、法的に住宅確保要配慮者といいますが、今後も増加する見込みですが、一方で民間の空き家、空き室も増加していることから、それらを利用して、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅等の提供を促進することを目的に設立された制度でございます。

また、一定の条件を満たせば、上限200万円まで改修費の補助金が出るとありますが、その条件はというとなんですが、調べてみました。県の事業で、セーフティーネット住宅リノベーション支援事業という、上限100万円の補助が受けられる支援事業がありました。この支援事業の条件について説明をさせていただきます。

補助対象は空き家住宅で、対象経費は、移住のために最低限必要な工事、バリアフリー工事、安全性能の向上のための工事、要件としまして、住宅セーフティーネット法第8条の登録を受けた住宅、これは住宅確保要配慮者を受け入れる賃貸住宅事業者は県に登録をすることとなっております。また、空き家の判定業務を行うこと、住宅確保要配慮者専用賃貸住宅として10年間使用すること、災害時は被災者を受け入れ、また移住・定住型といたしまして、一定期間は入居者を移住者に限定する、福祉対応型といたしましては、一定のバリアフリー化を実施することとなっております。

勝浦町で利用できるのかということですが、勝浦町ではセーフティーネット住宅リノベーション支援事業は行っておりませんので、利用ができないということになります。

○議長（節 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 素人考えで言えば、県の事業100万円と町の事業100万円で200万円、大きいなと思って、これが利用できればいいなと喜んだんですが、勝浦町では利用できないとのお答えでした。できるようにはならないのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 県の事業で上限100万円と申しましたが、正確には、国の補助が50万円、県の補助が25万円で、町で支援事業を行った場合に25万円の100万円ということになります。現状、町のほうでは利用できない状況でございますが、利用するためには、要綱の策定が必要となるということになります。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 町には100万円の補助制度があるので、そっちが大きいから、それでもいいかなって思ったんですけど、町が25万円出して100万円と、それにもう一つ単独のそれを足して、できたら200万円にならなくても、100万円から25万円引いて、町が同じ100万円出して、改修する人に175万円出せるようにできればいいかなって、素人は希望的あれで思いますので、きっと町長を初め、町の担当者は、また知恵を振り絞って、なるべく国や県の補助金をうまく引っ張って、町民に利益が出るように対策をとってくださるよう、希望をお伝えしておきたいと思います。

もう一つ、ぜひ取り組んでほしいなと思うのは、前も笹議長が、熟尽とか、いろんな場で伝えておりましたが、梶原町とか、それから前美山町に視察に行ったとき、空き家の掃除とか片づけが一番の負担になって、所有者の負担になっていると。それを代行して、家賃でその費用を後から回収するというので、空き家の所有者の負担をできるだけ少ない形で活用できるように勝浦町でも取り組めないかということをお聞きしたいと思います。新しい制度ですので、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 十分な勉強もできてないところで、今議員がおっしゃるようなところで、勝浦町を離れている方が空き家を、あるいはお墓をっていうような、そういう対策はないのかということは聞くことがあります。それを取り入れられるかどうかというのは、ちょっと内部のほうでの検討ということが必要かと思っておりますので、また改めて新年度の予算の中で検討できるかどうかというところで検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） それと、やはり日ごろからメンテナンスをしていくことが本当に大事だと思います。空き家のメンテナンスについての詳しい計画や準備、こういうことをしっかり押さえておかなければならないという、勝浦町の空き家対策の施策をもっと町民に広く周知する必要があると思いますが、このことは、産業課長、広報を通じて周知をするなど工夫はできるとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） ご答弁いたします。

空き家を活用するためには、家族や親族で話し合いをすることや、また定期的なメンテナンスを実施しておくことが重要ではないかというふうに考えておりますので、そういったことの重要性ということを周知をしていきたいと思っております。

またそれから、有料にはなりますけれども、空き家の管理サービスっていうようなサービスもございますので、そういったサービスにつきましても、あわせて周知を行ってきたいというふうに考えております。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） そのまま放置すれば負の遺産ですが、しっかりと対策をとればプラスの財産に変えることができるよう、知恵と力を尽くしていきたいと思えます。ぜひ町の皆さんの奮闘を期待します。

最後になりますが、介護保険料・利用料の負担軽減をということでお尋ねします。

新聞報道などで、勝浦町の保険料が5,800円から6,900円に上がるということが早くから報道されております。それで、6月に税金のあれが送られましたので、受け取った人が、何とかならないのかなっていう声が寄せられます。今から滞納が心配されますが、第6期の基準額っていうのは、勝浦町は、そんなに県下で高い位置ではなかったんですが、どれくらいの位置だったのか、課長にお尋ねします。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 第6期、平成27年度から29年度の基準月額を説明させていただきます。

県下の状況でございますが、まず勝浦町は5,800円の標準月額でございました。そ

れで、県内の順位で言いますと、上位から3番目でしたが、実は3番目の団体というのが8団体ございました。また、そのときの資料で言いますと、勝浦町の保険料の第5期から6期にかけての伸び率は13.7%でございます。それから、この第6期のときの県下平均の保険料標準額は5,681円ございました。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 第7期は6,900円、これは県下でどれくらいでしたっけ。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 第7期でございますが、平成30年度から32年度の基準月額で説明をさせていただきます。

保険料は、1,100円増額しまして、6,900円となっております。県内の順位は、上位から2番目でございます。伸び率は、第6期から7期にかけての伸び率が19.0%で、県平均が6,285円の標準月額の金額となっております。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 何かやっぱり高い、負担感が大きいということが感じられます。高過ぎる介護保険料を払えない人を救済できる制度はないのかということで質問を進めてまいります。

課長にお尋ねしますが、国の境界該当層の負担軽減策があるという言葉が、勉強していく中で出てまいりましたが、この境界該当層の負担軽減策ということは、一体どういうことでしょうか。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 境界該当層の負担軽減でございますが、これは所得段階が第2段階以上の場合に、介護保険料等を負担すると生活保護が必要となる場合に、それよりも低い所得段階の保険料を適用することで保護を必要としなくなるときに適用する制度になります。現在、勝浦町では実施をしていませんが、また勝名の町村でも行っておりません。このことから、現時点では実施を考えておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 制度があっても実施できていないっていうことは、この介

護保険料を払ったら生活保護基準以下で生活している人がおいでということなので、やはり福祉に手厚い勝浦町ですので、またこの制度についてしっかりと学習して、払えない人を救済できる制度をつくってもらいたいと思います。

もう一つは、自治体が条例で基準を決めている申請減免についてですが、勝浦町では申請減免はどのようなのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 申請減免ということで、勝浦町の条例でございますが、勝浦町の条例におきましては、震災、風水害、火災などの災害に被災し、著しい損害を受けた場合などに申請をしていただき、減免をする制度がございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 災害や病気、失業などの理由による普通減免については、全ての自治体で実施されております。ここで言う申請減免とは、収入が少ない利用による低所得者の減免を申請減免と言いたいと思います。介護制度は2000年に始まって、当初の全国平均保険料は2,911円だったそうです。それが、ことしからは5,869円、当初の倍以上で、ほとんどの人が年金から天引きです。国民年金の、少ない年金からこんなに引かれたら、年金だけで生活している人は本当に大変です。全国でも数少ないんですけど、収入が少ない人に対しての申請減免に取り組んでいる自治体がございます。大阪の八尾市です。生活保護法に規定する要保護者と同等の状態を維持することが困難な場合、減免する。預貯金の保有限度額は350万円だそうです。それから、徳島市も行っているそうです。保険料の所得段階が第2段階、または第3段階であること、年間収入は、単身者が120万円、2人世帯は150万円以下、住民税の課税者に扶養されていないことなどの場合は、保険料を第1段階に減額する。基準は、生活保護よりも低くならないように減額するという内容だと理解しております。やはり払える介護保険料にしていくことが、勝浦町にも求められることだと思います。

具体的に、八尾や徳島のように、そんなに無理な制度ではないかと思います。町長の前に福祉課長のお考えをお聞きして、最終的に町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（笹 公一君） ちょっと小休します。

午前11時55分 休憩

午前11時55分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 徳島市で行っています軽減措置を本町で行った場合の推計額を説明いたします。

保険料の第2段階または第3段階の低所得者を第1段階に引き下げることになりますが、年間の保険料の軽減額は2万4,840円になります。第2段階が219人、第3段階で220人の計439人に掛け算をいたしますと、1,090万4,760円の軽減する額となっております。この額、約1,100万円が保険料収入減少になることとなります。

なお、推計に対しましては、先ほどの年収額、貯金額というのは考慮しておりませんので、最大での金額の減収額としての試算となっております。

また、第7期介護保険計画を策定しましたときには、低所得者への軽減措置実施時の保険料減額というものを見込んでおりませんので、保険料収入減少により介護給付費準備基金積み立てができなくなり、3年間で最終的に赤字となった場合は、県からの借入金より補填し、第8期の介護保険料改定時に借入金分を加算することで値上げの原因となっております。このことから、現時点では、低所得者への保険料軽減は困難と考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） それは、第2段階、第3段階を単純に人数で計算した場合の最大の金額ですので、ここで取り上げているのは、生活保護基準以下にならない世帯ということだけですので、それほどの値上げにはならないのではないかと思います。

やはり、今年度は計画、第7期はそういうことは確かに難しいかもしれませんが、しかし、第8期に向けてしっかりと、さっき提案したような内容に取り組んでいける準備をこの7期でしてほしいと思います。生活保護基準以下の人には、介護保険料は減免する、そういう意思をしっかりと持って、第8期に向けての準備を行ってほしい。

と強く思います。

町長、いかがでしょうか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 3月のひな議会にも、この件についてはいろいろ議論をしてきて、まず第7期値上げをさせていただくということで、平成30年度から3年間ということで始まったばかりでございます。状況もまだ十分にわからないというのが状況でなかろうかと思えます。

まず、今年度一年、30年度の決算を見ながら、今後まずどうすべきか。議員おっしゃるように、第7期の状況によりまして、第8期をどうしていくかというようなことは、もちろん十分に検討していく課題でなかろうかと思えますし、住民高齢者に対する負担も大きくなっているという状況であれば、そういったことについても考えていく必要があるんでなかろうかというふうには思います。

まず、今まで使い果たした貯金というか、そういったものについて、第7期でしっかりと計画に沿って事業を行っていくことで、第8期へ向けての準備を進めるということは、議員おっしゃるとおりで、町としてもやっていきたいというふうに思っています。こういうことで、よろしく願いできたらと思います。

以上です。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） もう少し元気であれば、しっかりと課長、町長に粘るところですが、12時のサイレンと自分自身の体調も鑑みて、しっかりと第8期に向けて、低所得者に対する手厚い施策が準備されることを強く希望して、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（笹 公一君） 以上で9番議員井出美智子君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により小休といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

7番国清一治君の一般質問を許可します。

国清一治君。

○7番（国清一治君）　ただいま議長の許可をいただきましたので、7番議員、質問いたします。

きょうは鮎の日ということで、東京五輪までちょうど2年と迫っております。今回、昼からでありますし、ちょうど眠い時間であると思いますので、いっぱい画面を使って、これにつきましては、美馬議員に全面的に協力をしていただいております。きょうは鮎の日ということで、アユの何か聞いているようでございますので、約1時間、答弁によったら1時間超えるかもわかりませんが、質問を始めたいと思います。

私も、森本議員と同じであります、同僚であります、ちょうど一緒に議員になったということで、3期目のあと残すところ1年ということで、今までの質問の検証を中心に、この1年間質問を続けていきたいと思っております。

今回出しております項目につきましても、私の初陣でありました平成19年の9月議会、そのものであります。私は、政治信条で、安心・振興・交流、これをずっと言ってきたので、この1年間はこの3点を中心に質問を続けていきたいと思っております。

それと、私も、野上町長を支持、支援をした立場上に、いろいろな公約に対してやはりできるだけ早くやっていただきたいという責任も、私も感じております。ただ、けさ議長のほうから、野上カラーの話が出されましたけれども、これはまだまだそこまでは至っておりませんし、私は特に苦言を呈しておきたいのは、やはりこの半年間でも行政のうっかりミス、いろいろな議会に関することであっても間違いが出てきました。やはりこのあしき慣習を早く払拭して、そして野上カラーにいち早く取り組んでいただきたいということで、そこらも含めて質問をしていきたいと思っております。

まず、1点目の安心・安全のまちづくり、防災対策についてであります。これも11年前の質問の1番に、私は、当時でありますので、南海地震の被害想定について質問をさせていただきました。

担当課長に聞きますが、今現時点でどのような南海トラフの確率、町における被害想定を認識しておられますか、まずお答えいただきたいと思っております。

○議長（笹　公一君）　山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） それでは、お答えをいたします。

まず、南海トラフ大地震の確率でございます。こちらのほうにつきましては、今後30年以内に発生する確率といたしましては、70%とされております。ただ、南海トラフだけでなく、震度6弱以上の揺れに襲われる危険性を示す、全国の地震予測地図というふうなものがございまして、こちらのほうにつきましては、最近6月26日に公表されたものであると、中央構造線の断層とかが評価されますので、徳島市内では73%とされております。こちらにつきましては、直下型の断層とかが入ってきておりますので、若干上がっているというふうな格好となっております。

あと、勝浦町の被害想定でございます。こちらのほうは、平成28年3月、防災計画でのものとなりますけれども、建物被害、こちらのほうが、全壊・焼失が420棟、半壊が760棟と想定をされております。人的被害につきましては、死者数が20人から30人、負傷者が120人から190人というふうに想定をいたしております。人的被害につきましてちょっと幅がございしますが、こちらのほうは、季節とか時間帯により差がありますので、この幅となっている人数だと思えます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 今、課長の答弁聞きましたが、非常に高くなっている。これは、11年前に当時の町長が答えたのは、50%でありました。震度については、以前とほぼ同じであります。建物の全壊が倍、218戸から倍になっております。死者数につきましても、当時は細かく18人と書いておりましたけれども、これも倍近いということで、私は、これ質問を20回ぐらい多分防災のことは言ってきております。一番私が言ってきたのは初動態勢であります。今きょうのような態勢でいざ起こった場合取り組めるか、そこらを担当課長にお聞きしたいと思えます。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 初動態勢のご質問であったかと思えます。

現在、職員数が69名、勝浦病院及び特別職を除いてでございますが、うち町外の方が27名、そういうふうな中で実際に地震が起こった、そしてメール、いろんなものの周知の後、集合してくる人数につきましては、大体30人弱というふうなことで推測をいたしております。これの少ない人数で対応できるような準備を行っているところ

ではございます。昨年度も、訓練といたしまして、人数を減らした中で、いろいろな部署集まってきた中で、その部署で上に立つ者が集まった人間を指示して、どの班に持っていくとかというふうなことで訓練をやったところでございます。ただ、これらの人数につきましては、町民の皆様の地域の力、こちらのほうで、ある程度地元のところの方、避難所等の部分のカバーをお願いできるものであるというふうな前提での対応を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） この初動が非常に大切。当時、私は、小千谷市ですかね、そこへ視察に行ったことを何回か議場でも言ってきました。非常に初動が速かったという事で、非常に被害想定から見て少なかったというような、今覚えておりますが、私は一番心配してるのは、町外の職員が、私が質問したときから比べて非常に多くなっている。今、30人ぐらい初動態勢組めると。私は、多分難しいと思います。後で課長が言いましたように、地域との体制をどう組むか。後でも言いますけれども、そこらをしっかりしとかなんだら、職員も町内におっても被災者でございますので、なかなかそれだけの人数は寄ってこないかなと思っております。

それで、聞きたいのは、ちょうど私が初めて議員になった年が、第1回目の全町一斉防災訓練の年でありました。それから、ずっと10年間続けてこられました。私も、間で何回も言ってきました、町の主体性がない、だんだんだんだん地域任せになってきている。そして、今になったら、地域でことし何するんでという、何かお金いただくに申請まで出させている、全くの、私は地域任せの防災訓練であると。これは、前町長にも再三言ってきましたけれども、なかなか改善はされなかったというのが、これ事実でございますが、ことしの防災訓練について、今時点でどういう計画をしているのか、答弁願いたいと思います。

○議長（節 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） ことしの避難訓練でございますが、今現在でのところでは、地震を想定した訓練を予定しているというふうなことが確定している部分でございます。

あと、先ほど議員のほうからご指摘されたところでございますが、各地区にある程

度依存している部分、こちらのほうの今現段階での改善策っていうのをちょっと予定しているところはございません。ただ、昨今の状況も考えまして、地域の力を上げるための何かというのは、できる限り考えていきたいなと思っております。ただ、遅いかもしれませんが、ちょっと今の段階では詳細が詰まっていないというのが現状でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） いつもと全く変わっておりません。これも、1カ月余り、9月の最初ですね、9月5日ですか。9月の第1日曜日だったと思うんですけども、今の時点で計画が決まっていない。これは、体制変わっても、全くこれは変わらないんやなど、残念に思います。

きょう、今回、私ずっと見ましたんですが、全議員が防災の質問しとんです。私、議員になって初めてと思います。それだけ、今防災に対しての意識が高いんです。危機感を持つとうと思うんです。そんな中で、地震を想定しているのは、わかっている。これ去年大雨の被害想定であったんですけども、私は、去年も大きな災害あったけん、そうなったんだろうと思いますが、大雨の一斉訓練は、うちの町にはそぐわないと思ってます。同時に起こるのは地震でありますので、そこらをもっと真剣に考えてやっていかなんたら、この町が安心・安全とは全く言えないと思います。特に、私ちょっと腹立たしく思ったんですけども、先ほどの森本さんの質問で、土のうがない。土のうさえもない。はっきり言います。私の家にも土のうはあります。といますのは、地区の人の中で、土のうを必要とするときに、まして役場に来ることはできないし、買いに行くこともできない。やはり個人で持つとらなんたら対応ができません。私の倉庫には、土のうがあります。前は、もっと大きな意味で皆が質問したのは、この土のうに入れる土をどこで確保したらいいんかって、質問があった。そのときに、たしか運動公園の砂場の砂を使うてもええとか、それは当然使うていいと思います。そういうことでありますが、実際にそういう状態になったら、運動公園は使えません、浸水してますので。そういうナンセンスな話もあったんですけども、まして土のうがないやいうんは、ちょっと私あきれて、森本議員さん、私よりずっと優しいんで、今後計画しますって、安心しましたって言いましたけれども、土のうもない、災対本部へもありませんので、これはこれ以上言いませんが、町長も聞いており

ますので、それはすぐすると思いますが、土のうと砂の確保できる場所、これはしておかなんたら、袋だけ買うてきたんでは間に合いませんので、そこらも含めて対応してほしいと思います。

特に、今回町長に聞きたいのは、町長は、選挙中を通じて、消防組織の再編を言ってきました。これは、ついこの前のことでありますので、進めているものかなと思いますが、その具体的な考えをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 消防の再編の対策はということでございますが、私の考えの中では、今消防団員っていうのが、いわゆる合併した当初から240名程度で推移してきていると思います。機動隊も含めて十分だと。ただ、このときにいろいろ各分団の人員配置等を行いました。今は人口の形態も各地区で変わってきているという状況もあり、しかも全体の人口っていうのが、私が役場へ入ったときで8,000人余りいた人口が、今は5,300, 3,000人減っているというところで、それと前から言われている消防団の幽霊団員がかなりいることで、このあたりの精査というところができないかという思いがあります。また、地区によっては、昼間の消防団員も出てこれる人員が、機械を動かせる人員だけ出てこられないというような状況になっているということも聞きます。これで、分団の統合であるとか、そういったものについて消防団全体で考える必要があるんでないかというようなことも、就任いたしてから、消防分団長会議等でも話ししてまいりました。こういったことを消防団員の中で検討しながら進めたいというようなこともあります。ただ、今消防の本団では、各分団を回りながら、分団の意向等聞き取りをしているところでもあります。こういったことを進めながら、どういったものが新しい消防団として再編できるかというようなことを検討、研究していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 町長が、私の思いとちょっと近寄ってきましたので、思うところですが、ちょっと私の案を示したいと思います。

これは、勝浦町全部です。これは、町誌から撮って、ちょっと薄いんですけど、これは今回私が初めて出したわけではありません。これは、七、八年前に私が提案

をした、分団の再編であります。これよりますと、これ6分団ですね、6分団。と
いいますのは、今町長が勝浦町は240人って言われましたけれども、合併当初の昭和
32年、このときは14分団、466人。466人ですよ、人口1万300人あったんです。その
10年後に、人口が1,250人ぐらい減りました、昭和43年。そのときどうなったと思
いますか、第3分団になったんですよ、勝浦の分団が。半分どころでなしに、第1分
団、坂本、与川内、第2分団……。濟いません、坂本から横瀬、中山まで全部含めて
第1分団、棚久、第2分団、旧生比奈が第3分団ということで、消防団員数、その当
時が212人、今より少ないんです。その明るる年に機動隊ができたんです。たしか、
末広団長だったと思うんですけども、機動隊ができたとき8,800人。またそのとき
に今の機動隊を含めての10分団、240人変わったんです。それから、何年たってま
すか。今、人口が4分の3以下です。60%です、今。今の5,300人ちゅうのはね、当
時の。この計算でいきますと140人、人口だけではいきませんが。私は、これも七、
八年前の分団、この地区あえて、弊害がありますので、言いません、見たらわかる
と思うんですけども。6分団にすることは、これは常備は必ずしなければいけない
ということで、あの機動隊をなくして、第6分団。これは、地図に示したのは初めてで
すけれども、実際置いてみますと、こういうことになります。この6分団にして、平
均ですよ、平均30人、1分団30人体制、地区の人口割によってこれは変わってく
ると思いますが、これからさらに5,000人切るんですよ、この勝浦町は。ほんで、今
の240人を死守するやということは絶対不可能なんです。幽霊分団どころか、分団長に
しても、みんな消防団やめられない。何ぼしても、やめられんよ。苦勞されたけ
ん、やめさせてあげたいんですけど、やめられない。そういう現状から見ても、や
はり6分団にするが一番ええだろうなということで思っておりますが、今私が言
いました、消防の常備化、いつときよりもはるかにトーンダウンをしておりますので、
今やめるのが、私、これもあと3期の任期1年ですので、検討しますと言われたら、次
に聞く間がありませんので、私が最後に質問できるのは、3月会議なんです。ひな
会議が最後になりますので、特に常備の問題について、するのか、せんのか、そこら
をまず担当課長から答弁をお願いしたいと思います。

○議長（節 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 常備をするのかしないのか、担当課長としての意見

ということでお答えをさせていただきたいと思います。

現在、救命士を含めた救急体制が昨年度から動いてはおります。ただ、救急だけが進めば常備が要らないのかということ、そうではないというふうに私は考えております。消防があつて、レスキューがあつて、救出とかがあつて、火を消す消防があつて、全てが全体として一つとして動けるような体制、それがあつて初めて消防が機能しているというふうなことが言えると思っております。そういうふうなことから言うと、どうしても最近に災害の発生状況、そういうふうなものを考えていくと、消防の常備化というのは必要でないかなと、昨年度企画総務課のほうに來させていただいて、特にそこらは思っているところでございます。ですんで、課長の意見ということですのでございましたら、常備化は必要であるというふうに考えております。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） ありがとうございます。

私も、役場の機動隊で10年間おりました。火事は、多分40件ぐらい出てますが、常備だけの消防では、私の認識かもわかりませんが、火が出た家は消せないんですね、なかなか。常備の場合は、私は、全焼の家が半焼で済む場合が非常に多いと思いません、実際に。最近も、地元でもあったんですけども、常備がおつて、すぐ走ったら、半焼でもいけたんでないか。私の隣のときが、そうでありました。私は、畑総さえ十分飛んだら消してたんです、台所だけで。畑総の消火栓に細工してあつたばかりに、私は火元へ入ったんですけども、消せなかったんです。この分に、常備があつたら、私は半焼で済んだのかなと思っておりますので、救急ができたから、常備はちょっと後退したような感じがあります。それはちょっと解釈が違うんでないかと思しますので、町長に、最後、常備の考え方について聞きたいと思します。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 消防の常備化ということでございますが、今まで消防の常備化について、いわゆる委託であるとか、統合されるというようなことで話しかけていた経過はあろうかと思します。もちろん私も、消防常備化、機会を逃さずに積極的に進めていかなければならないというふうには認識いたしております。ただ、今のままで本当に委託でいいのかどうかというところは、十分に勝浦町内部で検討しておく必要があるんでなかろうかと。救急隊の体制も整つて、今動いている、救急救命士の

業務も動いているところがございます。それも含めて、常備化をどういうふうな体制でとるべきかということで、研究をする必要は今になって出てきたかなというふうには考えております。ただ、非常備のまま、今のままでいいというような思いはございません。

以上です。

○議長（筈 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 町長も、機動隊やられとったんで、火災の経験も数多くあると思いますので、ぜひとも私は小松島に委託以外にないと思ってますので、多分小松島市長と話ができるんじゃないかと思ってますが、予算も1億円からもっとかかるかもわかりません。しかし、人に命は1億円でははかれんときもありますので、ぜひとも常備に向かっては積極的に取り組んでいただきたいと、その成果を出していただきたいなと思っております。

次に、これも町長にまず聞いておきますが、町長は、災害時にすぐ行動できる道路整備、これは今までにない新しい観点で私は捉えた公約だと思ってます。ほんで、そこらもこれからであろうと思いますが、現時点でのお考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（筈 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 私、公約で道路整備、安全な通行ができる道路整備、しかも災害時にということで、私が職員であったときに、1度救急車が徳島市で、前はつかっている、通行できない、引き返そうとしても、後ろもつかってしまった、勝浦町に救急車がないというような状況もありました。こういったことで、いかなるときでも、命にかかわることは、町内で起き得ることはあります。それだけでなく、帰路を急ぐ夜の闇の中での道っていうのも、つかっている道路であるかどうかっていう判断もつかないっていうような道路のときに、勝浦町に帰ろうというふうにする人もおります。前には、車が流されそうになったというようなこともありました。こういうことがないような道路整備、いつも、いかなるときでも、命が助けられる道路整備をやりたいと、目標として、そういう整備をしていきたいというのが、私の思いでございます。

以上です。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 災害時に通行できる道路整備，これは非常にすばらしいことだと思いますが，現実には，最近の雨って，内降りしてないですね。勝浦町内で降り降ってないからちょっとわかりにくいんですけども，ここの高校のところは全部つかるとし，中角はつかるとし，星谷もつかります。全てつかって，孤立状態になるんです。そういう状態の中で，これ災害時通行できるって，非常に難しい問題であると思いますが，ぜひこれは，いつ何どき救急患者，命に異常がある人が出るやもわかりませんので，これはすぐにできる問題ではないと思います，確実に進めていただきたいなど。

そこで，ことし初めて，星谷橋の通行どめがありました。小学校が5日間ですか，休校になりまして，子供たちも喜んどったんは，最初の二，三日，あとは夏休みが減ったら困る，これはほんまの話ですけども。それぐらい勝浦町は，警報が出とった割には，被害もなかったし，浸水もなかった。

そこで，聞きたいんですけど，これ通行どめして，放送が朝の8時ぐらいにあったとき，私，夜中にとめたんは知らなかったんで，慌てて行ってとりました。水は，大分引きかげんでありましたけれども，地元の方にはいつも言われるんですけども，いつあけるんとか，どんな状態でとめよんなどということなんで，ある程度の基準があると思いますので，建設課長に改めて聞かせていただきたいと思います。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 増水時の星谷潜水橋通行どめの基準ということですが，勝浦川が増水した場合の星谷橋の通行どめ基準は，星谷運動公園の川側の管理道まで水位が上がった時点で通行どめとしております。通行どめの解除については，管理道より水位が下がれば，通行どめを解除いたしております。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） この時点では，管理道は十分通れたんですけど，私は，いつもごみの上がった場所を見ます。運動公園，管理道を超えて，敷地のすれすれへ来てました。ほなけん，これは当然とめるべきじゃなど。引いておりましたけれども，この状態では，実は橋は通れんです。ただ，言われたのは，これ解除したんが2時ぐらいでしたかね。そこらが，ちょっとおくれたんじゃないか，これは，あえて言いませんので。これ，唯一の生活道でありますし，よってネとか，あつこのサンクスへ行

く、これ1キロないんですね、直線では。ただ、ここを閉められますと、五、六キロ迂回せなんだらなかなか行けないということで、もちろんお年寄りも全く行けませんし。なので、開放時間は、もう少し、これ昼でありましたんで、だんだんだんだん引いてきて、かなり引いた状態であけたと思う。そうしてほしいなと思っております。今の基準については、また聞かれたら、そういう形で私も答えていきたいと思えます。

それで、この中で、特に星谷橋、これは前回の3月会議でも、町長のほうから、かけかえに向けて基金を積み立てようっていう話がありましたけれども、その時期も含めて、課長のほうである程度試算をされとんでないかと思うんですけど、言える範囲で、担当課長のほうから、今の作業の工程を。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 建設課としましては、星谷橋のかけかえ事業計画としまして、設計業務の発注から工事完了までを7カ年の事業計画を立てております。事業費でございますが、おおむね18億円程度必要でないかと思込んでおります。

○議長（筈 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 私が思うたよりも具体的にお答えいただきまして、ありがとうございます。

ちょっとだけ、私、余り長寿命化のこと、後の同僚議員が聞いてますので深くは問いませんが、平成22年2月につくられた橋梁長寿命化修繕計画っていいものは、これは修繕ですから、直せる橋なんです。このとき、たしか15メートル以上の橋で28橋、全部調査をされたと思うんですけども、これはまだ修繕可能な橋なんです。なぜかこれ星谷橋なんですね、これが。星谷橋が1番で、長寿命化計画の修繕計画に載っていない。載っていない橋っちゅうんは、認識してますか。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 小休をお願いします。

○議長（筈 公一君） 小休します。

午後2時04分 休憩

午後2時04分 再開

○議長（筈 公一君） 再開します。

○建設課長（松本博文君） 長寿命化計画において、15メートル以上の橋梁は28橋ございました。そのうち、23橋につきまして修繕なりが必要な橋梁となっております。

星谷橋につきましても、修繕も可能でございますが、この計画に入っていないというようなことは認識はしておりません。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 多分、そのときにおられたかどうか、ちょっと私も覚えてないんですけども、修繕不可能って言われた1番が、生名の東橋です、多分今回出るんかもわかりませんが。それと、星谷中央橋と言われてますが、星谷橋。といいますのが、これ点々で入っとるでしょう。検査も何もできないっていう橋なんです、この印は。ほんで、この28橋、これ地図一部だけか拡大してませんので、生名の東橋と星谷橋は、修繕には入ってません。これは、入ってません。修繕不可能と判断されとんで、またこれは調べといてほしいなど。ほんで、特に私が思うんは、今山橋がことしから修繕せないかんっていうふうに、今なっとんです。今回、私長寿命化計画の一番骨子でありますので聞きますが、やはりせつかく計画を立てているんですから、計画に寄った対応をしてほしいなと思ってます。それは、また調べておいてください。

次に行きますが、自主防災組織。

きょうも、どっかの新聞で、自主防災組織を全地区につちゅう記事が出てました。勝浦町は、幸いにして早くから全地区にできて、たしか県のほうから表彰してもらったぐらい、できるんは早かったんです。ただ、地区によって非常にばらつきがあります。そこらをやはりある程度、私は、大災害は自主防なり、あと防災士の話も言いますが、そこらに頼らなんだら、役場の職員を当てにしよるときでないと思うとんです。ほんで、特に自主防ちゅうんは、非常に訓練も重ねていかなんだら、現実にはなかなか動きがとれないと思いますが、担当課長、今の時点でどういう認識を持たれとうか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 自主防災組織の活動につきましては、それぞれ防災訓練、講習会、炊き出し訓練などに取り組んでもらっているところでございます。また、連合会でも研修会を開催いたしまして、昨年度は女性の視点を取り入れた避難所運営のあり方、一昨年度は、避難所における情報発信体制の構築についての講演、ワ

ークショップを行ったところではございます。

議員のおっしゃるように、災害時における自助、共助等から考えても、自主防災組織、あるいは区の力というのは非常に高いものだと考えております。一昨年からの避難所におけるいろいろな取り組みの研修等もやっております。今後、おっしゃられるように、地元の力っていうのを高めていく必要性はあるので、そういうふうな部分でも今後もっと情報を流すこと、またあるいは講演会、ワークショップ等には力を入れていければと考えてはおります。

以上です。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 時間も大分思うた以上に進んでいますので、質問を続けますが、言いましたように、特に進んでるところ、私は、生名もすごい進んでいると思うんですけども、星谷もかなり進んできて、区より先にいろいろ計画も立てていただきよるかなというように、ありがたいなと思っております。

そこで、もう一点、先ほどもちょっと言いましたが、防災士の問題ですけれども、これも私が質問して、補助金もつけていただいたように思いますが、今わかっている範囲で、町内どれぐらいの方が防災士を取られて、そのうち役場の職員が何人おいでるのか、担当課長、簡単に。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 町内につきましては、前回、ちょっと最新の分わからんのですけども、六十数人だというふうに記憶をいたしております。

庁内職員の分につきましては、昨年度末現在で6名の者が防災士を取っております。本年度、3名の者が取りに行っておりますけれども、まだ講習全部終わっておりません。今年度、住民の方も数名ご希望にされておまして、こちらの方も取りに行っているような状況ではございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 大分、最初はたしか3人ですか、私がしたと思うんですけども、60人余り取っていただいた。これは、県下でも非常に多い数だなと思っております。

今、ご存じのとおり、防災士会ができてます。きょうまでに名簿を送ってくるはずやったんやけども、まだ来てませんが、四十数名、今会に入っておられます。残念なのは、たしか町の職員は一人も入ってないと。入ってないのが悪いかどうかというんでなしに、防災士を取ったって、訓練せなんたら、あかんです。毎月訓練やってます。このとき、私もいっただんですが、大体喜楽苑のほうでやってます。このときに二十数名、この8、9に坂本で、今度また大きな、子供を対象にした訓練がありますので、防災士会がバックアップするということでやっとなですけれども、やっぱり大事なのは、資格を取ったってだめなんです。資格取っとるけん、すごいなと思うんでなしに、訓練せなんたら絶対使えませんが。私やも、年中は行けんのですけれども、できるだけ行って、やっぱり自分の身にはつけとかなんたら、何ぼ持っただって役立ちませんので、これから職員に、取られた方、ぜひとも入るように勧めてください。これ取った意味、役割を果たせと言われたら、訓練せなんたら絶対できませんので、お願いしたいなと思ってます。

それともう一点は、非常に全町的な活動をして、これから災害時に自主防災と防災士がかなり各地区で動かなんたら、なかなか対応できないところが出てきますので、ここらこれから町として、どういう助成というか、そういう本当に災害に目指した訓練をしている人たちに何か助成なりがなかったら、自分の手持ち弁当みたいなんでやってますので、なかなか大変やと思います。ここらは、町長のほうからまとめて答弁をお願いしたいなと思います。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、7月の豪雨、それからその前の大阪の地震もありました。こういったもん見ますと、やっぱり議員おっしゃるように、備えておくこと、しかも防災に知識を持った方を養成していくことってというのは、非常に大事なことでなかろうかと思います。先日も、人権のある会ではありましたが、この中で、避難所の運営のやり方というようなことも私も学ばせていただきました。こういったことを見ますと、やっぱり防災士、あるいは自主防災といったところが中心になって、そういった勉強をして避難所を運営するのとしらないのとでは、大分違うであろうというふうに思います。

町としては、できる限り財政的な支援というのは考えていこうかと思っています。ま

た、防災士会に加入ということで、職員にも促していきたいというふうには思いません。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 非常に具体的な答弁いただいて、ありがとうございます。

今、喜楽苑の職員もかなり入ってますし、郵便局の職員、それと非常に訓練がいいってということで、上勝からも入れてほしいってことで入ってますので、これは人を助ける以前に、自分が助かりますし、家族を助けることができますので、そういうことで、自分がそれだけの知識持っとったら、非常にこれはすごいと思いますんで、ぜひとも職員に勧めてもらいたいなと思います。

次に、産業振興のまちづくりということで、これは担当課長にまとめて聞きますが、特に29年産のみかん、非常に期待をしておりましたけれども、その割には余り売れなんだって、これ事実だと思うんですけども、そこらと、みかんのブランド化がどの程度全国的に評価をされてきたのか。そこらが、まだ私はまだ評価されてないのかなと思いますので、担当課長として、29年産みかんの販売の経緯とブランド化がどれぐらい進んでいるのかということで答弁を願いたいと思います。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） まず、29年産みかんの販売というところでございますが、全国的に29年産みかんにつきましては生産量が少なかったということによる、昨年からの継続して高単価での販売が続いておったということで、まず年を明けて、2月中旬に販売単価のピークを迎えたということで、ピークを過ぎてからは、販売価格については下落していく傾向になってきました。

過去の販売状況から見ますと、勝浦町のみかんにつきましては、4月上旬までの販売終了に向かいまして単価が上昇していくってことであったと思いますが、それが一変したというような結果になっておるといふことだと思います。

この原因といたしまして、大産地の販売戦略によりますとか、みかんが昨年からの高値による消費者離れ、また利益薄による量販店での売り場面積の縮小といったことによりまして、最後には勝浦みかんの品質も悪かったといったことによる、複数の原因が重なり合ったということになって、こういうことになったのだろうというふう

思っております。

それから、ブランド化がどこまで進んでおるのかっていうところ、どのレベルなのかといったご質問につきましては、まずみかんにつきましては、全国21府県で生産されておまして、年によって若干変動はいたしますが、徳島県は全国14番目か15番目の生産量でございます。県のシェアにつきましては、全体の1%余りの量ということが現実でありまして、勝浦町におきましては、全国生産量の1%にも満たないといったところが現実でございますので、勝浦みかんにつきましては、大産地の影響を大きく受けるといった実態がございますが、勝浦町のみかんにつきましては、東京、愛知、大阪などの都市部市場には過去から出荷をしておまして、市場での認知度はあるのだろうというふうに考えておりますけれども、消費者への認知度については不足しておるといふふうに思っており、大阪近辺への消費者へのPR活動を行っておりますが、そういった活動時に通じて、そのあたりについては認識不足というのは実感をしておりますが、平成28年度からみかんの販売をしているテレビ東京の虎の門市場……。

○7番（国清一治君） もう少し手短かに。

○産業交流課長（海川好史君） というところでの通販をしておりますが、注文依頼でも年間700名、全国放送でも30万世帯が視聴していただいております。これについては、ブランド化が少しでも進んでいこうというふうに考えております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 余り長くやりられますと、私の時間がございませんので。

議員の中にも、みかに非常に力を入れてつくっている方がおりますので、ほとんど去年の原因とかはわかっていると思いますが、私はまだまだブランド化ができていない、他の産地に振り回されてる、特に三ヶ日にだまされたって、これ言うたら極端な話ですけども。それぐらい、今課長が言いましたように、大生産地域に振り回された。これは、ブランド力がないからなんです。これも、JAの方にこの前聞いたんですが、勝浦のみかんが銀座で1箱1万2,000円で売られとったと。ところによったら、そんなみかんも……。これはちょっと売り過ぎなんですけれども、まして私やが聞いたとったんは、5,000円平均ぐらいいくんじゃないかなと思っていましたけれど

も、しまいには荷止めが来たんですね、もう出すなど、みかん出してくれなどと言われて、それは一旦出とった大型トラックが、どこへおろそうか、市場探して走り回った。時には、市場に積んだままになっとったら、何で生産量が少ないときに、こんなことが起こるんなどということも含めて、やっぱり研究しとかなんだら、よそがこの時期やったらないわっていうんを追わえて行きよったら、ことしみたいな痛い目に遭うんかなと。これは、JAのある方も真剣に考えてますので、ともに、町の基幹作物でありますので、もっと深く、深読みしていかなんだら、なかなか生産者がもうけて、みかん農家がどんどんふえる状態にはならないんでないかなと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

続けますが、次にアグリサポートですけれども、これは私たちも非常に期待を持って、このスタートを見ておりました。これ実は、去年の9月の勝浦広報に載りました。ほんで、9月になったんですが、私は二人を8月にお願いして来てもらいました。これは、はっきり言うて、どういう腹づもりで来とんかなってぐらいのことで雇うたんです。手間は、当てにしておりませんでした。お金は払うから、とりあえず来てくれということであら、ひとつこんなことがある。国清さんの畑の大きな草が生えとん抜いとこかちゅうけん、うちの畑、そんな草生やしてないわって言うて、見ますと、何と意思いますか。コンニャクです。コンニャクを草と思う程度、これがスタートだったんです。これ抜かれたら大変、私、コンニャクつくってますので。草と、二人ともが間違っ、もうちょっとで抜かれよったんですけれども、そういうレベルで最初は来てます、この人たち。それが悪いんでも何でもないので。ただ、私が思ったのは、これだけ新聞載せて、作業内容に入ってますね。一番本人たちが困ったのは、剪定らしいんです。剪定に来てくれると書いてあったぞ。1年生に、剪定やできるはずがない。私やでも、剪定はよそに頼まんだら、できません。へたにされたら、木がなくなってしまうので。それと、これみかんの採取が入ってない。一番多分出たんは、みかん取りだったと思います。えらいめに遭うたって言うてました、みかん取りは、はっきり言うて。朝の7時半から取りかごを時には4つも持たされて、1日走り回って、皆が休んどうときにみかんの整理をして、1時のスタートのときには、またみかん畑に行きよったら、大体15分、極端なんですよ、15分ぐらいか休む間がなかった、えらかったという声も聞きました。1年目ですので、いろいろなトラ

ブルがあると思いますが、特に私が思ったのは、同じ作業しても、この人たちにはお金が払われてないちゅう、直接ね。決まったお金で、月15万円ですか、課長のほうからいろいろ詳しいデータをいただいていますので詳しくは言いませんが、70万円ぐらいですかね、8月から。二人で70万円ぐらいの収納収益っていうんですか、これはアグリネットに入っておって、この人たちに、調べたらボーナス的なもんが出とうっていかうとで、1年目が何ぼで、そうかなと思ってますが。特に残念なのは、1人が8月いっぱいですか、やめられるということなんで、特に頼んでおきたいのは、こういう形でサポートをやりますと、後、来ません。後、来ません。仕事がついんと、仕事がないときとのバランスがないんです。ある程度、きちっとした体制組んで、2年とかをやらなんだら、今2人目の募集をかけたるようですが、なかなか来ません。僕ばかり話しましたけれども、ここらのところで、ちょっと担当課長、答弁ようけ考えようと思うんで、概要でお願いします。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 答弁として、課題について答えたらいいですか。

まず、昨年8月からのアグリサポートクラブ、みかん栽培を中心に実施してまいっております。今現在、担当課としてどういう課題、問題点があるかということにつきましては、まず先ほど議員さんからもありましたように、スタッフのうちの1名が退任をするということとなっております。後任を現在募集しておるところであり、早期の確保が必要であるというところが、まず1点目です。

2点目といたしましては、受託実績の約半数が、高齢農家以外からの依頼作業であったといったところで、高齢農家を優先するよう指示しておりますけれども、今後高齢農家が、予約状況によって受け付け等ができない状況であれば、申込期間等を調整するなど、工夫してまいりたいというふうに考えております。

それから、依頼者と作業制度等によるミスマッチを防ぐためにも、当日現地での指示や指導、確認が必要だと考えております。

最後に、高齢農家、高齢農業者の信頼を得ることによって、受託日数についてもふやしていきたいなというふうに考えておるところでございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） これは、まだまだ詰めとかないかんとこはあるんですけれど

も、今回は言いませんが、特に篤農家の方が非常に、実績から見ますと、利用していると。私は、本来の目的は、そうでなかったと。耕作放棄地や労働不足を補うっていうことであつたと思うんですけれども、それだけの要望がなかったから篤農家に行つたのかなと思うところもあるんですけれども、できる限りお年寄りの困つた人の手助けになる放棄地にならないような、それが本来の目的でございますので、篤農家の人は、ちょっと後になってもらつて、優先順位的な、まだ私は篤農家ではないと思つてますので、新しい2年目になりますので、そういう取り組みにしていきたいなと。私、よう二人ともやめんでよかつたなと思つておりますが、去年みたいな人が続きますと、もう一人もようおらんかなと思う、私は気がしております。

次に、産業振興対策事業、これは僕らのときは町単補助事業つて言つてました。今、カミキリムシでちょっと受け付け日を決めてやつて、これ私が言い出したと思うんで、非常に毎年毎年いかにも減らんもんやなと思つてます。それは、それだけ何万匹つていうことは、やっぱり減つてるのかなという気もありますが、一旦カミキリムシが入りますと、私から見たら、何万円の損失なんです、苗木代だけでなしに。ここまで育ててますので、これは非常に続けていっていただいて、ありがたいなと思つてます。

ほんで、特にここで聞きたいのは、時間も大分詰まつてるので、細かく聞きませんが、私が一番聞きたいのは、この事業、だんだんと議会なり、町民の声を聞いて、新しい事業を取り組んでいただけてます。特に、30年度で新たな事業を補助対象にしたのはあるんでしょうか。

○議長（節 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 町単の補助事業についてでございますが、30年度新たな事業として加えた事業につきましては、1点目が農地の流動化や移住者への農業環境整備を促進するために、農地と空き家の貸借権を新たに設定した場合に貸し付け者を支援するといった事業を新たにつくつてございます。それから、新たに農繁期の労働力軽減助成事業といたしまして、温州みかんの収穫、出荷に使用するフォークリフトのレンタル費用を支援するといった事業も新たに制度化してございます。あと、細かいところでは、補助率の見直しとか、そういった点も改正をいたしております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 非常に項目がふえて、どれが該当するのかなと思うぐらい、私も、はっきり言って、よく利用しておりますので、ありがたいなと思ってますが、ここでひとつちょっと私が29年産のみかんの反省会に、これJAのほうなんですけど、呼ばれて、その会場で出た話なんですけれども、今のホッチキスどめ、戸選だと思いますが、事故があって、これからはのりづけにしなければ市場が受けんようになるんでないかという心配をしていました。農家の方も、これをやりかけますと非常に経費が実はかかる、手間と経費、経費より手間なんです。私も、いろいろ調べたんですけども、ジェットメルト、これ現物は見たことはございませんが、これでのりづけをするということで、近い将来これに変わっていくということが言われておりますが、担当課長、どの程度把握されてますか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 段ボール箱の封函についてでございます。

現在、JAの東とくしまの選果場では、選果機にのりづけ封函機がついておるといった形で封函をしておるといふふうに聞いておりますが、それぞれの出荷組合なり、個人農家さんでは、やはりホッチキスを使って封函しておるといったところで、ちょっと農家さんなり市場なりに確認をしたところ、東京関係では、封函自体、ホッチキスからグルーガンっていったようなのりづけのほうにしてほしいといった要望があるといったことは確認をいたしております。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 消費者の安全・安心を考えたら、やっぱり時代の流れには乗っていかざるは得んかなと思ってますが、実は非常に高いものでございまして、実際は機械よりもののほうが高い、高くなるから、これ3万1,000円です、機械はね、のりが2万1,000円ですかね。多分調べられとうと思う。これで、将来的に、そこの助成ができないかなということなんで、町長まで聞かんでも、課長で判断できるかなと思ってますので、将来的にこういう移行に関して、どうでしょうか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 将来的には、こういう形に移行していきだろーというふうに思っておりますが、ただ勝浦町で今すぐにこれに全て変わっていくのかって

いうところについて、農家の要望や市場に再調査をかけるなどして、需要が多ければ、そういう形で、グルーガンについても助成対象として加えていきたいなというふうに思っております。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 新しい制度を次々と言って言うたら、ちょっと私も気が引けるところがあるんですけども、生産者は、できたらホッチキスでやりたい。それよりも、消費者の問題ですので、まずこれに移っていかなければ、ブランドのみかんに事故が起こっているホッチキスをつけるっていうんでは、物はたちまち売れないと思いますので、新年度になると思いますが、補助対象に加えていただきたいということでよろしいでしょうか。

○議長（笹 公一君） 答弁。

海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 今年度の販売状況も再調査をしながら、判断したいというふうに思ってます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） しっかり議会だよりには載せておきたいと思いますので。

時間も1時間ちょっと過ぎましたので、足早に行きますが、私の大好きな観光・交流のまちづくり、インバウンドの検証ということで、これは区長さんのほうから事業の報告書っていうのを私いただいております、いろいろな意見、これ全部読ませていただきました。かいつまんで、区長さん中心になって、このインバウンドを取り組んでいただきましたので、1年間終わって、どういう考えをお持ちか、検証という深い意味でなしに、感じ方を答弁いただけたらと思います。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） ただいま議員からは、今回の4月4日のクルーズ船、これについての検証についてのご質問をいただきました。

かいつまんでということなので、昨年ひな会議でこういったことについての10番議員からのご質問もいただきまして、公表させていただいて以降、昨年度1年間を通して、町としましても、勝浦町インバウンド受け入れ協議会というものを立ち上げまして、地元と一体となって取り組んでまいりました。その結果につきましては、

いろいろと効果等も、それから十分でなかった点とか、双方ございます。具体的には、費用に対する効果であるとか、町民の皆さんからの反応ということもございませうけれども、町予算としまして、勝浦町インバウンド受け入れ協議会に対しまして、29年度、30年度通しての予算として、ソフト部分が主になりますけれども、2カ年で450万円ほどの予算を補助金として支出して、準備を進めてまいりました。

一方、販売額につきましては、出店者からのアンケートという形で集計したわけでございますが、出てきてないところもございませうので、全てを網羅できているわけではございませうけれども、集計してみますと約130万円ということで、単純に数字だけ見ますと、やはりマイナスのほうが大きかったということで、十分な効果が得られたとは言いがたい。

内容につきましては、滞在時間が予定よりも短くなったこととか、それからツアー客へツアーの内容としてお弁当が配られたことで、こちらでの飲食等にそちらのほうになかったというような影響もございました。そういったところで、販売面で十分な成果を総売り上げの点、それから商品の売れ筋の偏りがあつたとか、こういった面でもあつたかと思ひます。それから、同時開催のビッグひな祭り会場へも、途中誘導を試みたものの十分な効果ができず、誘客ができなかつた部分が反省点としてございませう。総じて、経済的な効果というふうに限定すれば、十分なものでなかつたというふうには認識してあります。

ただ、町民の反応を聞いてみますと、もちろんこれ住民の皆さんにそれぞれお一人お一人に聞いたわけではないんですが、総じてという感触でございませうけれども、こういった形での経済効果の点では不十分な部分はもちろんあつたんですが、おおむね町民の皆さんからは良好なものというふうには受け取っていただけたのではないかとこのように感じてあります。もちろん当日につきましては、多数の町内からの皆さんにご協力いただいて、大いににぎわつたということは、各種報道でも伝えていただいとございませうし、これから町を担う中学生、高校生、それから専門学校生の皆さんにご協力いただいて、多くの皆さんにとって、こういった部分で貴重な経験、大きな自信、例えば海外観光客の受け入れについてのノウハウの蓄積であつたり、それから今申しましたところも含めて、県、それから県内高等教育機関であつたり、旅行会社、それから国際関係団体、通訳等の依頼もしてましたので、こういった団体等との

協力関係も構築できましたし、先ほど申しました、町内においでる若い皆さんが外国人観光客と直接交流を持てたと。こういった、金額には直せないところではございますけれども、そういったところでの経験が蓄積されたという点で、そういった部分で効果があったのではないかと考えておりますが、今後またより経済効果の高いツアー、そういったインバウンドの内容につきましても、充実に向けて研究していく必要があるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） かえって時間がなくて申しわけない気がしますけれども、私は、初年度ですので、これ投資は当然であります。この投資が無駄にならないように、やっぱり続けてもらいたい。私も、長年ひな祭りやってましても、確実にお客さんは減ってます。これは、どこも減ってます。これからは、国内の観光客を相手にする時代ではない、あえて思ってますので、インバウンドでいかなんだら残れないとまで思ってますので、ぜひとも続いてインバウンドには、私は取り組んでいただきたいなと考えております。

次に、協働のまちづくりですが、これも余りにも大きな問題でありまして、私もこれは何回もやっています。ほんで、質問しておりますので、課長には答えておいてほしいと思いますけど、まず企画総務課長には、今町の総合計画、これは私は協働で成り立っていると言っても過言でないぐらい、住民との協働という言葉がずっと出てきますし、ただ最近の町長さんの所信表明を見ても、どうも協働という言葉が何か消えていきよんかなと思う、ずっと町長の答弁ですよ、前任者もおりますけれども。そういうことで、協働はなくしては成り立たないと思っておりますので、総務課長には、そのところをどう認識しているか。また、産業交流課長、私は、この課ができたときに、よくぞ交流課という名前をつけたなど。私にとっては非常に画期的で、これは前途洋々の名前だったんですけども、中身見ましたら、なかなかそこまではなっていないと思いますが、町内は私は県下一ぐらい、各地区のイベントが非常に盛んでありますし、これはどこの町村へ行っても言われています。勝浦はすごいってことです。そういう観光・交流関係で協働という形で、担当課長から見て、どうかかわってきたのか、どうかかわっていくべきか、これも端的にお答えいただきたいと

思います。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 協働が必要なかどうか、端的に言うと、そういうようなお話であったかと思います。

基本的に、もともと協働のまちづくりというのは、複雑多様化した住民ニーズに行政では対応し切れなくなったものを、ともに協力して課題解決をして、みんなで公共としてのまちづくりを進めていくことを目的として始まっているものだと認識をいたしております。そういう意味で、少子・高齢化が進み、人口が少なくなっている本町などは、特に今後防災対策、行政課題、イベント等について、協働でやっていくことになっていくのがますます重要になってきているものであるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 協働事業として、産業交流課の中での交流部門ということで、まずは軽トラ市開催に向けて元気市運営協議会の会員の皆様と一緒に役割分担をしながら実施をしてきておるといったところでございます。

それからまた、町内住民団体が開催をされておりますイベントそれぞれについて共同参画というところまでは現在ではできていないといったところではございますけれども、課員が観光交流イベントに参加をいたしまして、内容を詳細に周知、案内できるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 私は、協働ということは非常に深いと思っております。きょう、それぞれの課長からいただいた答弁、これ以後の2回の質問でもまだ聞きますので、今の答弁がベースになってますので、この場限りの答弁でなかったことをお願いしたいと思いますし、またもっと具体的にやっぱりこれは進めていかなんだったら、今はっきり言って、協働はまだできてません。だけん、私は役場の職員が知っているノウハウを、地域に参加することによって、私は名前言いませんが、福祉課長さんが熱心に地域に入って活動されている、そういうことが協働かなと思っておりますので、そういうことで、また次の機会には、もう少し深く聞いていきたいと思っております。

最後になりますが、行政連絡員、これは平成21年12月議会で私が質問した、これは議会だよりでございます。なぜこれを聞くかと言いますと、今回町長は、各地区の集会所、公約なんで行ってますが、各地区に担当職員を置くと。これは、はっきり言って回りました。そういうことで、私は、その言葉は非常に受け入れられたと、各地区では、これは具体化していかんだら、その場限りの言葉であってはならないと思っております。私も、これは他町村に行って勉強して、その結果、これ質問したんですけど、当時の副町長が非常に有効ですばらしい、検討したい、9年もたってますので、十分検討をされたと思いますので、これは何ですけれども、副町長としてこの組織を置くことをどう考えているか、お答えいただきたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 行政連絡員制度についてのご質問でございます。

先ほど、議員からもお話ございましたように、私の前々前任かの副町長が当時答弁させていただいた内容につきましては、おっしゃられたとおりでございます。その後の3月議会で、町長に対しての質問があって、そのときの答弁についてもいろいろございまして、そのときの町長としましては、既存の区長、区役員がその役割を担っているというような趣旨で、すぐの設置については考えていない、ただ今後とも必要性は十分できたら検討してまいりたいというような答弁だったように認識しております。

その後、なかなか検討したのか、したろうというお話でございますけれども、私の言葉と議事録とか、そういったものを調べてみた結果、知る限りでは、その後の余り検討をされた形跡というのは見受けられなかったようではございます。ただ、私個人としましては、今議員さんもおっしゃられたように、こういった制度は、やっぱり当時の副町長が申しましたように、非常に協働を進める上で有効な仕組みであるというふうには認識しております。また、先ほども出ましたように、これから我が職員のいろいろ町内担当地域の研修というのがスタートしてまいります。目的としては、地域を知って、勝浦町民のために行動できる職員、こういった養成ということを目的としております。また、今後各地での運用実態の調査、またこういった研修の連携、それから既存の区組織との役割分担、こういったものが調整することも十分必要であると思っておりますので、勝浦町の現状に最も適したような、勝浦町版の行政連絡員制

度、こういったものの姿を研究を進めていくことが必要ではないかというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 私のほうから、先進的な事例の報告書を渡してありますので、今ちょっとここらも触れられて言ってくれたんだらうと思いますが、総務課長に、後の議員さんも聞いてますので、余り深く言いますと、次にネタがなくなりますので、今考えている職員派遣、どの程度か。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） それでは、後の議員さんからもご質問をいただいておりますので、簡単に今の現状でのご説明をさせていただきたいと思っております。

今回は、職員研修の一環ということで、先ほど副町長も申し上げましたが、地域を知って、みずから考えて行動できる職員の育成を目的として、若手職員等による町内担当地域研修を行うことといたしております。

大ざっぱに言いますと、地域を巡回して全戸を訪問することとして、地形や家の関係、道路の関係、ひいては通称とかがあるとは思いますが、そういうふうな部分まで地域を回った中で聞いてくる、確認してくる、そして地域の課題、行事など、いろいろな方にもお聞きしながら、地域のまとめを1回していただきたいというふうには考えております。一応は、2人1組で担当地区を定めてするような格好で進めたいと思っております。そういう中で、顔もまた知っていただけたらというふうには思っております。

また、この中で、区長さんや議員の皆様にも、職員として顔も知っていただくことも当然のことですし、やはり地元の方のお教をいただかないと、なかなか地域を知ることができないと思っておりますので、そこらのところをまた議員の皆様、また区の役員の皆さんにもお願いをしております。お手間をとらせるかもわかりませんが、そこらは議員の皆様のご協力もお願いいたしますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 具体的に答弁いただきました。

ぜひともこれは進めていただきたい。これが、私は一つの大きな目玉であるし、これは成果が出ると思います。

最後に、町長に聞いておきますが、町政刷新へ決意新たに、これが当選翌日の徳島新聞の見出しでありました。同時に、新町長の主張6項目が掲げられております。今回の質問の半分は、その事案に触れております。公約がすぐできるものと時間が要するものがありますけれども、私は、野上町長は、新人といえど、町の幹部でありますので、幹部なんです、元、スピード感を持って、議長が言われました、野上カラーを出していただきたい。そこらの決意も含めて、最後に答弁をお願いいたしたいと思えます。

○議長（籾 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、第2回目の一般質問を皆様から受けるような機会でございます。まだ、議長言うように、また議員言うように、十分に自分の思いが込めた事業というのは、まだ始められていないというような状況かと思えます。ただ、今回職員研修、地域を回ってというようなところもあろうかと思えます。この中で、まず職員が、私みずからも同じなんです、行政改革等でちょっと住民と接触する機会が少なくなっている、住民の考えと自分の考えとの乖離が大きく生まれてきていることに気づいていないというところをもって、住民、町民のために、自分のやっている業務があるということをもまず認識してというところで、早くこれが進められていければという、それが私のこれからの例えば子育て日本一のまちづくり、そういったものに対して一番に取り組みやすくなるということの思いがあります。まず、内部の中から改革を進めていきたいというところが、私の思いでございます。結果をもう少し先に見ていただきたいというふうに思えます。

以上でございます。

○議長（籾 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 今回、地区に入るのは若い職員ということが聞いてますが、課長がカバーしてあげなければ、職員はもちません。でき得る限り、課長は皆優秀な課長ばかりでございますので、部下のカバー、これはしていると思えますが、特に地域に出る場合、怒られることもあります。そのフォローはしてあげてください。ぜひ

ともお願いします。

7番議員、これをもって質問を終わります。

○議長（筈 公一君） 以上で7番議員国清一治君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により休憩とします。

午後2時53分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（筈 公一君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

1番仙才守君の一般質問を許可します。

仙才守君。

○1番（仙才 守君） 議長の許可をいただきましたので、1番議員、ただいまより一般質問を始めたいと思います。どうぞよろしく願いをいたします。

通告書に従いまして進めていきたいと思っております。

まず最初は、危険な老朽家屋への対策についてということでございます。

先日の大阪北部地震、これでは、ブロック塀の倒壊ということで、通学中の学生が死亡するという痛ましい事故がありました。坂本で、昨年の春から、住民の方から空き家になっている老朽家屋の瓦が落ちそうになっていると、屋根にも大きな穴があいてると。これ今映っているのは、それと違いますよ。これは、国交省が出しているやつで、実際の映像を出したかったんですけど、ちょっと差しさわりのあるかなと思って、やめました。風が強いときなんかは、家の前を歩くのが怖いと、子供の通学に危険を感じると、こういうような訴えでございました。聞いてみましたら、区長にも、そのまだ1年前からずっと言っていたちゅうんです。また、別の住民からは、町道側にぐっと傾いている納屋があると。これも、前歩くのが危険だと思うというような申告がございまして、ちょうど2件、私のところに何とかならんだろうかという相談があったわけです。申告のありました場所の写真を私撮りまして、建設課のほうへも持って行って、何とかならんだろうかという相談もさせてもらったし、それから町道改修のときには、直接は関係ないんですけども、その画像を常にそれに入れて、2年間こういう場所がありますよというアピールをしてきたわけです。ただ、いまだに役場からは何の回答もないということが続いておりますので、大阪府の北部地震を見て、これは一般質問をして、ある程度問題の整理をしたほうがいいんじゃないか、こうい

うことで、質問をさせていただきました。

まずは、実態調査についてなんですが、先ほど9番議員の質問に対する答弁として、危険家屋については調査をしていないというようなことだったと思うんですが、もう一回聞きますが、調査をしてないんでしょうか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 危険家屋についての調査はできておりません。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 大変驚くんですけれども、危険家屋というのは、これは国交省の絵ですけれども、ちょっと見ていただきたいんですが、こういうような形でガイドブックというふうに載っております。坂本の当該物件においては、これよりももう少し危なそうな感じでございます。

そこで、勝名地区の中で、石井町がインターネットにこういう調査をやってますよというのを出しております。それをちょっと見てください。空き家の実態調査、調査対象家屋が1万7,000棟、その中で空き家が537棟というようなことでございます。

それで、一つ一つを評定したと、ランク分けをしたと、こういうことです。A, B, C, D, Eと5段階に分けまして、その中で倒壊の危険性がある、修繕や解体を要すると、それから緊急性が極めて高いというのを見ますと、約70棟あると。石井で、そういう状態だということです。こういうことを今ほかの自治体ではやってるわけです。

そこで、質問をします。

実際に危険家屋の所有者が町外の人とか、誰かわからんというようなものも、特に危険家屋のケースは多いと思われまして。そういう場合に、調査をしてないちゅうことから、対策もとってないんじゃないかとは思いますが、あえて聞きます。

危険家屋に対してどのような対策をとっているのか、あるいはとっていない場合、住民はどうすればいいと思っているのか、素朴な疑問、これをどのようにお考えなのか、答弁をお願いします。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 危険な老朽空き家の対策といたしましては、空き家の除去等を行う町民には、その経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付しております。

倒壊のおそれがある空き家の所有者には、空き家除去に対する支援事業について説明をさせていただき、所有者が空き家の除去をする場合には、老朽危険空き家等除去支援事業へ申請していただき、除去工事費の5分の4以内で、上限80万円の補助が受けられます。

○議長（筈 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 今の対策というのは、その危険家屋を所有している人が、ほなまあ崩して除去しようかという気になった時の話ですよ。そうでない場合、誰が持つてるかも周囲の人はわからんし、あるいは町外にいたりして、話のしようがないという場合には、どうしようとしとんですか。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 所有者がわからない場合の調査ですけども、職務としての調査の権限はございません。住民からの通報があったような場合には、住民の情報をもとに探してみたりすることはできるかと思います。そのときには、また同じように、支援事業の説明をさせていただくことになるかと思います。

○議長（筈 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 調査の権限がないという話ですが、そしたらどうすりゃあええんですか。石井町は、調査しとるじゃないですか。それは何の権限でもってやったんで。それぞれ5段階にして、あれ実際言うと、点数をつけてやってるわけです。しかも、それが個人の主観に基づかないように、オーソライズした形での点数をつけて、評価しているわけです。勝手に、あんたんところは悪いよというふうには行政としては言えないから、きちっとしたルールづくりをやって対応をしておるんですけども、調査の権限がないというのは、どういう観点からの話ですか。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○1番（仙才 守君） 余り責めよんちゃうんよ。

○議長（筈 公一君） 小休します。

午後3時21分 休憩

午後3時21分 再開

○議長（筈 公一君） 再開します。

松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 権限がない場合がございますが、よその市町村におかれましては、そういったことを権限を持って調査をされているということでございますが、よく調査ができてないので、はっきりしたことは私にはわかりませんが、空家等対策の推進に関する特別措置法によりまして、そのように事業が実行されているのではないかと考えております。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 空家等対策推進何とかというやつですよ、特措法ですよ。その特措法というのは、石井町にだけ有効で、勝浦町には有効ではないちゅうことではないでしょう。日本全国あまねく、その法律ちゅうのは適用されるはずですよ。石井町に権限があって、勝浦町に権限がないやいうことはないんです。こういう話ずっとしてもしょうがないんで、もうちょっと具体的な話をします。

こういう危険家屋に対する対策を熱心にやっている自治体があります。九州にあったんです。僕は、電話をしまして、担当者に聞いた。何でそういうふうに先進的にやっとなですかと聞いたら、危険家屋を放置して、それが原因で事故が発生した場合、自分としては自治体の責任が問われると思っているというふうに答えたわけです。これは、その市の公式見解ではないんですよ。その公務員の自分の職務だと思って、自分からそう答えたわけです。なかなか立派だなと、こう思ったわけ、それだからこそ対策がとれるんだと。今の同じ状況で、例えば坂本の訴えがあった物件、建物が壊れて、その前を通っている小学生がけがをしたということになったときに、それはもちろん所有者の責任はあるでしょう。自治体の責任は、どういうふうに考えるんですか、ないということでしょうか。それとも、何らかの責任があるというふうに考えるんでしょうか。誰に聞いたらええで。

○議長（笹 公一君） 答弁はどっち。

○1番（仙才 守君） これ大体防災なんですよ、基本的には。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 今回の質問について建設課がお答えしているのは、住宅施策の面でお答えをしている部分であろうかと思えます。今回、こけた場合に責任があるのかどうかというふうなお話だったと思えます。多分、道路に面している部分、ちょっと私も準備不足でございまして、そこらの質問というふうには認識してお

りませんでしたので、若干そごがあるかも知れませんが、そういう前提でお話しさせていただきたいと思います。

基本的には、道路管理の上で、そのところを安全に守るっていうことは、行政としては当然責任はあると思います。ただ、実際に勝手にめいだいり、そういうような、する部分については、できないのでないかなというふうには感じております。ですので、今回大阪のほうでそういうふうな人が、いろんな出たところで、通学路、それから公共の施設の周辺、あるいは公道で非常に通行が多いところ、そういうふうなところの点検、確認、そこらは必要であろうかなとは思っております。ちょっと認識が足りないんで申しわけないんですが、今のところではそういうふうなところであろうかと思っております。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 責任があると、あるいはないということですか。

○企画総務課長（山田 徹君） とか、公共のところと学校の倒壊した人の責任

○1番（仙才 守君） なるほどね。

あと、衛生面とか、いろんな問題が指摘はされております。

それでは、これが先ほどから問題になっている特措法というやつですね、空家等対策の推進に関する特別措置法。こういうのが26年ですけども、実際に施行されたのは27年ですけども、それ以前に熱心にやっているとところもあるんです。そこは、建築基準法っていうのかな、建築何だっけ。

建築基準法かな。その第10条というところで、不適切な建築物に対しては除去する命令権があると、こうなって、それを使ってやってたわけです。これができたんで、皆さんこれで条例をつくって対応してるわけです。これを見ると、単に道路だけの問題でなくて、いろいろあります。さっきも9番議員のときに出てましたけども、特定空き家というのが、これどうも危険なやつということなんですけれども、これが出ております。単に道路に対して危ないとか、そんなことだけではないんです。また、財政上の措置とか、そういうこともなされるということで、これを活用してのいろんな条例とか、それから対策をとっているわけです。例えば、さっきから出ております石井町ですと、計画をずっと、これ大体フォーマットがあって、どこを見ても

若干違うんですが、同じようなことなんで、ガイドラインがあるんだろうと思うんですけども、こういう対策を、一貫した施策を立てております。

今のちょっとしつこいんですが、危険家屋を放置して、それが原因で事故が発生した場合ってというようなことなんですけど、私が考えるには、別の観点から、例えば7番議員が、先ほど地震がどのくらいの確率で来るのかというようなことを尋ねたら、震度6だったら、このくらいの確率だとか、いろいろ言ってるわけです。私は、その辺を勘案すると、それは不作為の作為というか、不作為の罪とまで言やあ、ちょっと言い過ぎかもわからんけれども、そういうことを問われかねないんじゃないかと。だから、責任があるんじゃないかと、そう思って対策を早目にとらないかんのじゃないかと、こういうふうにしたわけなんです。それで、いろいろ尋ねたわけです。

通告書に戻りまして、条例の制定についてということです。

具体的にこうしなさい、ああしなさいっていうことを、いろいろ国交省が出したガイドラインなんかを見ますと、具体的に書いてあります。例えば、住民と役場が一緒になって協議会をつくれとか、そういうようなことを書いてあるんですけども、本町独自の条例を制定して対応する考えはありますかということを通告書で聞いておりますので、これの答弁をお願いします。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 条例の制定ということでございますが、空家等対策の推進に関する特別措置法による条例の制定についてですが、人口減少、既存の住宅の老朽化など、空き家は年々増加しております。これらの空き家は、適切に管理が行われない結果、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等多岐にわたり、問題を生じさせることから、条例の必要性は認識しております。建設課としましては、関係部署とも調整を図りながら、先進地の状況等をもう少し調査研究させていただきたいと考えております。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 要は、つくるんですか、つくらんのですか。つくるということですか、今の回答は。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 先ほども申し上げましたように、関係部署と調整を図り

ながら、先進地の状況等を少し調査研究させていただき、必要であれば、条例の制定をするようになっていくかと思えます。

○議長（筈 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 必要であればつくるということは、必要でないケースも考えてると、こういうことですね。

おとどしだったかな、これが、国交省が、先ほどの空家等対策の推進に関する特別措置法、これを出した後に、すぐに施行状況等についてということで、全国の状況を調べて報告をした書類であります。これいろいろ書いてあります。徳島県は、ちょっと遅いんです。ここでは、2件しか出ておりません、対策をきちっとやっていると。全体としては、これは28年度なんですけれども、今の言う条例です。条例を施行中の市町村数というのは、525だと。全国の自治体というのは、1,800とか、そんなものでしょう、その中で500。現在じゃないですよ。これは、大阪北部地震も起こる1年半ぐらい前の話ですから。500が既につくっているわけです。ひょっとしたら、1,000ぐらいになっとうかもわからん。これ27年にできた法律ですからね、施行された。28年末には、これだけできてるわけです。その辺、研究をどの程度してるかっていうことなんですけれども、早急に調査をされて、現実に危険な案件が出てきてますから、早急に対応されんことを希望しておきます。要は、必要であったらや言うとう場合ではなしに、つくるしかない、私は思います。

一応、この……。答弁もろうとこか。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○1番（仙才 守君） いやいや、何ぼ聞いたって一緒や、町長。

○議長（筈 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、議員おっしゃる条例制定についてでございますが、幾らかの研究は必要かと思えますが、今後、建設課長も申し上げておりますように、老朽空き家ふえてくることは確実でございます。こういった条例の制定も必要という認識でございます。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） ありがとうございました。

それでは、次の項目に移りたいと思います。

病院改築の設計についてということで、これは町民の方々が内容を知りたいとおっしゃられるんじゃないかと思って、私がかわりに聞くというような感じの質問でございます。

業者選定について、7月3日に設計業者の選定についての審査結果が発表されました。インターネット上に出ていたかと思えます。3社応募があつて、最優秀が株式会社内藤建築事務所、優秀者第2番目が大建設ということなんで、3番目は出てなかったかというふうに思えます。これにつきまして、選定の理由、どういうことでこの会社が選ばれたか、簡単に、こういうことで選びましたというようなことで説明をお願いします。

○議長（笹 公一君） 石木地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 最優秀者の選定理由のご質問ということでご答弁をさせていただきます。

今回のプロポーザルにおきまして最優秀者に選定した方につきましては、委員の皆様様の総合的な評価としまして、こちらがお示ししました病院改築に対する基本構想及び基本計画をきちんと踏まえ、こちらが示しました各課題に対しましても的確に対応ができており、また新たな課題が発生した場合にも柔軟に対応できる可能性が高いと判断されました。また、提案内容について、建設予定地の周辺環境を考慮したものとなっているとともに、他の提案者に比較して、患者、現場職員の動線がよく考慮されている点も評価され、委員の総合的な高い評価につながり、最優秀者に選定をされております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 今回はコンペではなくて、つまり設計そのものをじかに選定したのではなくて、設計者を選定したということだというふうに理解はしておりますが、ある程度の設計案は示されたんだろうと思うんですよ、例えば外観であるとか。そういったものは、開示されるんでしょうか。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 済いません。ご答弁申し上げます。

提案されましたプロポーザルの提案書につきましては、きのう7月23日から縦覧を開始しております。期間は、8月3日までの期間となっております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） どういう形で縦覧されてるんですか。インターネットとかには出さないんですか。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） きのうから開始しております縦覧につきましては、基本的には企画総務課のほうで受け付けということで、町のホームページ等には公表はしておりません。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） それから、念のために聞いておくんですけども、今回の新病院の本体の工事については、最大で19億円という、これは消費税込みだったかと思うんですが、マックスですね、そういう設定でプロポーザルを募集したというふうに思うんですけども、今回選定された提案というのは、やはりその19億円というのを前提とした設計だったのでしょうか。それとも、いや、私はこれを12億円でできますよというようなことで評価をされたのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 基本的には19億円想定ですが、金額のほうは、これといった数字というんは特に出ておりません。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 設計に関してですけども、昨年末にパブリックコメントというような形で町民の意見を求めたと思うんですけども、これから実際の設計作業に入ると思うんですけども、また町民の意見を何か求めるというか、そういうことはするのか、あるいはあれは去年の意見聴取で締め切りで、どう思いますかというような町民の声を聞くという場面はないのでしょうか。それとも、これから町民の声を聞くとしたら、どんな手段でやろうと思っとんですか。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） パブリックコメントの件につきましては、以前にも申し上げたかも知れませんが、これから設計業者さんに見ていただくということになっております。

今後、設計を進める中で、町民の皆様はどういった情報交換するかということ、ちょっとまだ具体的なところは決めてませんが、また今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○1番（仙才 守君） 再度求めることある。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 再度求めることについて、ちょっと現段階では未定でございますので、今後の検討とさせていただきたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 私としては、今後町民の声っていうのはできるだけ聞くような方向で進めてほしいなというふうに思っております。これは、そういうところで、意見にとどめたいと思っております。

それからもう一点、最後ですけれども、病院に関してはね、病院改築プランというもののなかで、病院の周辺地域を将来構想として医療と福祉ゾーンということで大きな将来構想があったかと思うんです。これは、非常に期待をしている構想でもあります。今回の病院というのは、そのゾーンの中の中核施設という位置づけだろうと思っております。できるだけ我々はワンストップで、いろんなところへ行き回るんでなしに、特別にお年寄りのことを考えましたら、ワンストップで済むような設計、構想というものが希望されているところだというふうに思うんです。今回のプロポーザル、提案の中に、そういったことは含まれているんでしょうか。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 今回の病院と周辺の保健福祉との連携のご質問かと思っております。ご答弁申し上げます。

今回の最優秀者の提言の中では、病院と包括支援センター、介護・保健・福祉との連携対応について、勝浦町の医療・福祉・介護の拠点ゾーンとして、勝浦病院を中心とした、治し、支え、守る、地域包括ケアネットワークづくりに向け、周辺施設との

継ぎ目のない連携を図りながら、地域住民に末永く親しまれ、地域とともに歩む病院の実現を目指し、新病院と介護施設等の周辺施設を有機的につなぎ、地域包括ケアの拠点となる環境づくりを行うとしています。

なお、この提言の中では、設計、この最優秀者の提言の中ですね、この中では設計に対する基本方針として、対話の設計を重視することと掲げています。先ほど、議員さんからもおっしゃっていただいておりますように、プロポーザルでいただきました、今回のプレゼンテーションの提言につきましては、参加業者の病院改築に対する考え方を確認するものであり、この提言の内容により設計を行うと決定したわけではありません。今後、対話の設計を重視し、関係者と協議を行いながら、さまざまな検討を行い、よりよい設計業務を進めていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 病院とか福祉とか、手なれた業者だというふうには思っていますか、ホームページ上ではそういうふうには思いますので、期待をしております。

続きまして、救命士詰所の電話についてということで、簡単にお伺いをしたいと思います。

対応が遅いのではないかとということでございます。その現状認識についてですけれども、昨年11月に徳島新聞で、勝浦町の救命士に関する特集がありました。勝浦町救急救命委託半年という特集でございまして、これ3日間にわたって連載があったわけですが、この中で2日目に、大きく出発まで3分のおくれということが出ておりました。これは、詰所を分散したということから、こうなっているという記事でございまして、その中に電話のことが載ってました。救急要請があつてから出発するまでに約3分のおくれが生じてしまうと。一分一秒を争う場合も想定されるだけに、切実な問題だ。救急隊員と同時に情報を入手することができれば、効率がよいと。これは、電話のことで言われているわけでありまして、このことについて、少しお聞きをしたいというふうに思います。

私が思いますには、詰所を分散したことによって、4月から始まったわけですが、最初のときから、これはちょっと遅いなど。電話かかってきたのを救命士のほうはわ

からんわけです。ということは、聞き終わってから何か電話が来るとかということになって、問題だというようなことで指摘をされたんじゃないかと思うんです。ちょっとそこまでヒアリングしてませんからね、私、わからないんですが、半年たって、新聞にこういうふうに出たと思うんです。さらに、新聞に出てから、これ11月8日に出たわけです。今は、7月の末になりかけてますんで、かなりの日数がたっております。この間、何か対応はできなかったのかということ、まずお聞きします。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 新聞報道とかで、後にこの間何か対応できなかったかというご質問であったかと思えます。

町のスタンスとしまして、これまでもちょっと議員の皆様にご報告させていただいてましたが、より迅速な出動と出動時の救命士の安全確保のため、現在のところ詰所の移設に向けて取り組んでおります。とりました対応としては、以上でございます。

以上です。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 電話を何とかできなかったのかという質問なんです。詰所と一緒にできれば、それはまずやらないかんことだと思いますけれども、詰所と電話というのは、全くイコールではなくて、電話だけ先することもできたのではないということも含んでおります。そういう質問です。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 以前にも同様のご質問をいただいていると思えます。

その時点で、1点は、電話を受けて、終わってから電話を入れるというふうな、今お話であったと思いますが、その点については、状況に応じて早い目に電話入れるとか、そういうふうなことでの対応を行っていただいております。

あと、電話の件でございますが、3者通話が、現在今の機器ではそのままではできないというふうなご答弁を以前にさせていただいております。それともう一つは、機器が対応できたとしても、県道を挟んでつなぐというふうなことが非常に難しいというふうなお話でご答弁をさせていただいた経過があると思えます。確かに、こちらのほうをできるだけ早目に改善して、3者通話をできるようになればよかったの

ではあるとは思いますが、先ほども申し上げましたとおり、基本的に話所を統合して、こちらのほうにやって、機器も新しい機器に変えて……。役場の交換機が老朽化しておりますので、それを変えるというふうなことで対応をしていきたいというふうには考えているということで、以前にご答弁させていただいたと思います。ただ、その対応が遅いと言われると、当然そちらの分につきましては、反省はしていきたいとは思っておりますけれども、今は話所を移転して、できるだけ早く、距離の間隔も電話の件も、電話のほうにつきましては、交換機を変えることによって3者通話ができるように全力を投じてしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 答弁させてもらったちゅうのは、多分お互いに話をしたことはあるということで、この場で話をしたことは多分ないと思う。

時間が大変かかってるなということなんですけど、この3分というのが、実際の間なのかどうかはわかりませんが、勝浦町の場合、もし常備消防があったとしたら、恐らく着信があって、それから現地に着く、現着ってやつですね、まで恐らく平均時間っていったら、3分、4分、5分の地域です、ここは。全国平均が8分半なんですけど、大体道一本で行けますから、ほとんど渋滞もないということで、その中の3分というのは、大変びっくりするような時間なんです。そういう認識が余りないなというところが、私のちょっと気に入らんところであります。

それから、この本庁舎の交換機を変えるときに、3者通話の機能をつけて対応ができるじゃないかと、こういうお話でありまして、確かにそうなんですけれども、まず緊急電話っていうんですかね、119番の電話と、それから一般電話が同じ機械の中に收容されているわけです、勝浦町の場合は。ところが、普通は、常備消防の場合でも、119番を收容する機会と一般電話を收容する機械は、大体分けます。一般の事務電話であれば、通話が例えば切れることがあったとしても、ちょっと切れたなあちゅうようなことで、すぐにまた会話始めたら、支障ないわけです。ところが、119番っていうのは、ああ切れたなというようなわけにはいかん、通話の重要性がちょっと違うんです。だから、僕は、ずっと同じでやってきて、今度も同じ機械で、一般事務電話と救急電話を一緒にするというのは、ちょっと違和感があります。ただ、専門家に

それは聞いて、対応をしていただきたいと思うんですけども、通話の重要性、重みというか、そういったものがちょっと違うんじゃないかというふうに思いますので、それは指摘しておきたいというふうに思います。

それから、時間の関係がありますので、ちょっとはしよりますけれども、2点お聞きします。

1つは、現在は、受信があつてから、どのくらいで現着しているのか、その辺把握してるかどうかということ、これ通告書に入れてあつたかと思うんですけども。それともう一つは、通話の録音をされているのかどうか。この2点についてお聞きします。

○議長（筈 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） ご質問の受電ですね、電話を受けてから現場到着までの平均所要時間ということで、まずご答弁させていただきます。

救命士の業務が開始されました平成29年4月1日から本年平成30年6月30日までの入電、電話があつた時間から現場到着までの平均所要時間は、おおよそ8分程度、正式には8分04というあれになってるんですが、8分程度ということで、まずご答弁させていただきます。

次に、録音ですが、かかってきた電話の録音っていうのは、ちょっと現在のところはしておりません。

以上です。

○議長（筈 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 専門の緊急通信設備っていうか、そういうやつだと、必ず自動的に録音されるとか、そういうふうになってますから、そういったものも、新しい設備を買われるときは、検討に入れといたらどうかなというふうに思います。事が事ですから、言った、言わんというような話にならないようにしたほうがいいのかなと思います。

先ほど、不作為ということを行ったんですけども、電話の問題につきましても、やろうと思えば、かなりできた部分があると思うんです。それに正面から何とかしようという、そういう意欲というか、積極性というか、能力はあるわけですから、ちょっと積極性のようなのが足らんなど。仕事をする際のスタンスの問題だと思うんです。

けれども、そこはちょっと残念に思っております。

電話については、そういうことで、これ以上言うのはやめますけれども、さっき県道をまたいどるとかという話がありましたけれども、それだって、命の電話をやっている仕事ですから、そんなん道路占用許可申請を出したら、私は通ると思うんです。通らなったら、なんでだと言って文句を言っていきゃあいいんです。

これを見てください。

ここ花きゃべつのところなんですけど、たまたまきのう花きゃべつに行ったもんですから。この下、これ県道です。これで、線ずっと数えていったら、十五、六本あります。こういうふうに、線は、電力線と通信線と両方ですけどね、通ってますから、このうちの1本通してくれて言って、それが救急用だと言ったら、だめって言うとは思えないんですね、僕は。それはわかりませんがね、やってみないと。そういう困難があっても突破して、こういうのは積極的に対応していただきたかった。そういう意味で残念だというふうに思います。

次の質問に移ります。

情報公開ということで、議案のインターネット公開についてということで質問をしております。

これは、本来議会の中での議論を先にするべきだというふうに言う人もおられて、私もそうだというふうに思うんですが、それはそれとして、この場で執行部のご意見を伺っておくということは、別に差し支えないというふうに思って、そのままこれを消さずに来ました。

議案をインターネットに公開している自治体っていうのは、非常に増加してきています。私たちが視察で行きました先進地でも、議案をインターネットに公開しておりました。こういうことを審議しておりますということで、全部出しているわけです。

本町におきましても、今年度からタブレットを使ったペーパーレス会議システムというのが計画をされております。そうなってきますと、議案とか資料というものが全部電子化されます。ということは、そのままインターネットに出しやすくなるわけです。だから、これを機会にやったらどうかと。やったらというのは、公開していったらどうかというふうに私は考えております。このことについて執行部のお考えを、これ山田さんでいいのかな、総務課長、お願いします。

○議長（筈 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 議員のおっしゃられたとおり、基本的に議案につきましては、町といたしましては、議会のほうに出させていただいているというふうな認識でございます。でございますので、執行機関といたしましては、議会と十分な協議の上で理解が得られるのであれば、可能であるというふうと考えております。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） この件は、これで結構です。

それでは、最後の質問に入りたいと思います。

光ケーブルの料金改定についてということで、私はずっとこのことを言ってきたわけですが、今回も簡単に、ついでのような形ですけれども、お聞きしておきたいと思えます。

1つは、町民の皆さんに大変なご苦勞をかけてアンケート調査をしたわけですが。その結果については、3月議会におきまして、アンケートの回収率が47.2%、インターネットの利用率は48.2%というような回答を得ておりますし、また結果が公表されております。このアンケートっていうのは、かなり細かいところまで聞いておりました、それもインターネットに出ておりました。

これでありませう。

こういうことで、全部分析をされて、ずっと出てるわけですが。これだけ見ても、なかなか町民の方は、この結果がどうであったのかというのはなかなかわかりにくいんじゃないかと思うんです。端的に言って、この調査の結果何がわかったのか、そのあたりかいつまんで見解ということなんですけど、どうだったかっていうことについて答弁をお願いします。

○議長（筈 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 質問が多かったんで、なかなか見にくいというふうなことは、こちらのほうも認識はいたしております。ただ、こちらの見解ばかりを載せるのはいけないということで、全体の分を載せさせていただいたものでございませう。

大きく言いますと、それぞれインターネットを使っている方、使っていない方、そ

こちらがかなり分かれているなということ、それと本当にかいつまんで申し上げますが、IP電話の利用が割と減ってきているのではないかと。以前、一番最初10年ほど前にした時点では、電話料金が安くなるということで非常に値打ちがあつて、そこそこは使っていたというふうに感じております。しかしながら、携帯電話が非常に普及いたしました。そちらのほうで、携帯電話の使用をされる方が非常に多くなった。料金体系につきましても、かけ放題とかが非常に出てきているというふうなこともございまして、そちらのほうが多く使われているような格好でもあるのかなと思います。

大きな話で言いますと、そのようなことになってくるのではないかと考えております。それぞれの利用形態は多々、それぞれの方がいろんな利用の方法をやられているということが主なところではないかと思ひます。

○議長（鄧 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 私も、おおむね同じ意見でございます。

最後の質問になります。

料金体系についてということで、3月議会で今後協議が必要ということに、そのような答弁であったかと思うんですけれども、上勝町や契約業者との協議について進展しているかどうか、今どういう状況にあるのかということについて話を聞かせてください。

○議長（鄧 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 業者の方、また上勝町の方と協議を持っております。アンケート結果もございましたので、本町といたしましては、業者の方にサービスの選択ができる改定案の検討をお願いをいたしております。基本的には、業者さんと顧客とのこととなるので強制力はございませんが、業者さんのほうにつきましては、案の検討はしていただけるというふうなことでなっております。

また、あと2点ほどちょっと協議を持っております。

1点は、業者が変わった場合のIP電話の番号の件でございます。こちらのほうも、番号を変えずに続けられる方法というものの検討をお願い、一緒に協議をしようということになっております。

また、業者さんが変わりますと、ドメインの変更が必要になってきます。これも、

業者さんが変わると、そのたびというふうなこともございますので、こちらの変更が最小限になるような方策、方法を提案、協議をやっていこうということでしたしております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 結構です。その方向で、できるだけ早目に話を詰めていただきたいというふうに思います。

私の質問は、以上でございます。いろいろありがとうございました。

○議長（笹 公一君） 以上で1番議員仙才守君の一般質問は終了いたしました。

本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

午後4時06分 散会